

(公印・契印省略)

總政企第154号  
令和6年6月26日

統計委員会委員長  
椿 広 計 殿

総務大臣  
松 本 剛 明

諮詢第185号  
国勢調査の変更について（諮詢）

標記について、令和6年6月5日付け總統勢第97号により総務大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

(参考：別添申請関連書類の目次)

<b>1. 申請書</b>	1
<b>2. 申請事項記載書</b> (注：調査計画本文の記載に関する新旧対照表)	2
国勢調査調査事項の変更点	9
国勢調査調査世帯一覧の変更点	16
国勢調査集計事項の変更点	18
国勢調査における統計基準適用上の特記事項の変更点	19
<b>3. 変更後の調査計画</b> (注：申請内容を反映した令和7年度調査の計画)	20
別添1 国勢調査票	25
別添2 調査世帯一覧	27
別添3 調査区要図	28
別添4 国勢調査集計事項	29
別添4の参考1 結果表表題一覧	30
別添5 国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧	42
別添6 国勢調査における統計基準適用上の特記事項	43
<b>4. 国勢調査の必要性等について</b>	44

【公印・契印省略】

総統勢第97号  
令和6年6月5日

総務大臣 殿

総務大臣

基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

国勢調査

主管部課	総務省統計局統計調査部国勢統計課	
事務担当者	濱口 宜久	電話 03(5273)1152 e-mail c-kikaku@soumu.go.jp

## 申請事項記載書

## 1 調査の名称

国勢調査

## 2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
1 調査の名称 国勢調査	1 調査の名称 国勢調査	<変更なし>
2 調査の目的  統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。） 第5条第2項の規定に基づき、国勢統計（法第2条第4項第1号に規定する基幹統計）を作成し、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。	2 調査の目的  統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。） 第5条第2項の規定に基づき、国勢統計（法第2条第4項第1号に規定する基幹統計）を作成し、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。	<変更なし>
3 調査対象の範囲  (1) 地域的範囲（ <input checked="" type="checkbox"/> 全国 <input type="checkbox"/> その他） 本邦（総務省令で定める島を除く。）  (2) 属性的範囲（ <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 企業・法人・団体 <input type="checkbox"/> 地方公共団体 <input type="checkbox"/> その他） 前記（1）記載の範囲に常住する者（ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員やその家族を含む。）及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族は除く。）	3 調査対象の範囲  (1) 地域的範囲 本邦（総務省令で定める島を除く。）  (2) 属性的範囲  前記（1）記載の範囲に常住する者（ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員やその家族を含む。）及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族は除く。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更</li> <li>申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更</li> </ul>
4 報告を求める個人又は法人その他の団体  (1) 報告者数 約1億2600万人（約5500万世帯）  (2) 報告者の選定方法（ <input checked="" type="checkbox"/> 全数 <input type="checkbox"/> 無作為抽出 <input type="checkbox"/> 全数階層あり） <input type="checkbox"/> 有意抽出  (3) 報告義務者 ア 後記5（1）中のア～ゾに掲げる事項については世帯員が、同タ～テに掲げる事項については世帯主又は世帯の代表者が、それぞれ報告しなければならない。 イ 報告は、世帯主（世帯の代表者を含む。）又は世帯員が調査票に記入し、調査員の質問に答え、調査票を提出することにより行うものとする。	4 報告を求める個人又は法人その他の団体  (1) 数 約1億2700万人（約5300万世帯）  (2) 選定の方法（ <input checked="" type="checkbox"/> 全数 <input type="checkbox"/> 無作為抽出 <input type="checkbox"/> 有意抽出）  (3) 報告義務者 ア 後記5（1）中のア～ゾに掲げる事項については世帯員が、同タ～テに掲げる事項については世帯主又は世帯の代表者が、それぞれ報告しなければならない。 イ 報告は、世帯主（世帯の代表者を含む。）又は世帯員が調査票に記入し、調査員の質問に答え、調査票を提出することにより行うものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更</li> <li>母集団数の変更（令和2年国勢調査結果を反映）</li> </ul>

<p>ただし、報告に当たって、国勢調査専用のオンラインシステムを利用することができる。</p>	<p>ただし、報告に当たって、国勢調査専用のオンラインシステムを利用することができる。</p>	
<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間        (1) 報告を求める事項</p>	<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間        (1) 報告を求める事項</p>	
<p>調査票(別添1)により、次に掲げる事項を調査する。        ただし、法第5条第2項ただし書の規定による国勢調査にあっては、<u>ケ及びソ</u>に掲げる事項を除く。</p> <p>ア 氏名        イ 男女の別        ウ 出生の年月        エ 世帯主との続柄        オ 配偶の関係        カ 国籍        キ 現在の住居における居住期間        ク 5年前の住居の所在地        ケ 在学、卒業等教育の状況        コ 就業状態        サ 所属の事業所の名称及び事業の種類        シ 仕事の種類        ス 従業上の地位        セ 従業地又は通学地        ソ 従業地又は通学地までの利用交通手段        タ 世帯の種類        チ 世帯員の数        ツ 住居の種類        テ 住宅の建て方  <u>(削除)</u></p> <p>[集計しない事項の有無] □無 ■有  <u>氏名については、調査票の提出状況を把握するために用いるものであり、集計は行わない。</u></p>	<p>調査票(別添1)により、次に掲げる事項を調査する。        ただし、法第5条第2項ただし書の規定による国勢調査にあっては、<u>キ、ク、ケ及びソ</u>に掲げる事項を除く。</p> <p>ア 氏名        イ 男女の別        ウ 出生の年月        エ 世帯主との続柄        オ 配偶の関係        カ 国籍        キ 現在の住居における居住期間        ク 5年前の住居の所在地        ケ 在学、卒業等教育の状況        コ 就業状態        サ 所属の事業所の名称及び事業の種類        シ 仕事の種類        ス 従業上の地位        セ 従業地又は通学地        ソ 従業地又は通学地までの利用交通手段        タ 世帯の種類        チ 世帯員の数        ツ 住居の種類        テ 住宅の建て方  <u>※ タ「世帯の種類」及びテ「住宅の建て方」については、調査員による他計報告(オンライン調査システムを利用して報告する場合を除く。)。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模調査の実施年に把握すべき調査事項の「キ現在の住居における居住期間」、「ク 5年前の住居の所在地」について、簡易調査の実施年にも把握すべき調査事項とすることから、ただし書事項から削除</li> </ul>
<p>(2) 基準となる期日又は期間        調査実施年の10月1日前零時現在</p>	<p>(2) 基準となる期日又は期間        調査実施年の10月1日前零時現在</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「タ 世帯の種類」及び「テ 住宅の建て方」について調査票による回答の場合も世帯報告事項とすることから※書きを削除</li> <li>・申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更</li> </ul>
<p>6 報告を求めるために用いる方法        (1) 調査系統</p>	<p>6 報告を求めるために用いる方法        (1) 調査組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請事項記載書の様式変</li> </ul>

<p><u>ア 総務省－都道府県－市町村－指導員－調査員（又は民間事業者（※1））一世帯</u></p> <p><u>イ 総務省－都道府県－市町村－世帯（※2）</u></p> <p><u>※1 後記（2）イただし書による民間事業者</u></p> <p><u>※2 後記（2）ア（ア）ただし書による調査方法の調査系統</u></p>	<p>総務省－都道府県－市町村－指導員－調査員（又は民間事業者（※））一世帯</p> <p>※ 後記（2）イただし書による民間事業者</p>	<p>更に伴う形式的変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望する都道府県の一部の調査区において郵送配布を可能とするための記述を追加</li> </ul>
<p>(2) 調査方法</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/>オンライン調査 (<input type="checkbox"/>政府統計共同利用システム) <input checked="" type="checkbox"/>独自のシステム <input type="checkbox"/>電子メール) <input checked="" type="checkbox"/>調査員調査 <input type="checkbox"/>その他 ( )</p> <p><u>[調査方法の概要]</u></p> <p>ア 調査方法</p> <p>(ア) オンライン調査回答用 ID 及び調査票の配布 調査員又は民間事業者(以下「調査員等」という。)は、オンライン調査回答用 ID 及び調査票を世帯に配布する。 ただし、総務大臣が指定する地域については、市町村長がオンライン調査回答用 ID 及び調査票を郵送により世帯に配布することができる。</p> <p>(イ) 世帯の回答方法 世帯は、所定の期間において調査票による回答に先行して、国勢調査専用のオンラインシステムにアクセスし、回答することができる。また、10月1日以降は、国勢調査専用のオンラインシステムのほか、調査票を郵送により提出又は調査員等へ提出する方法のいずれかを選択し、回答する。</p> <p>(ウ) 調査票の取集 調査員等が世帯から調査票を取集するほか、郵送により世帯から調査票を取集する。 ただし、市町村長は、地域特性等を考慮の上、調査票の提出期限内においては、郵送により調査票を取集しないことを選択できる。 また、前記4（3）イただし書の記載による場合には、市町村職員が、国勢調査専用のオンラインシステムから当該市町村内にある世帯に係る報告を</p>	<p>(2) 調査方法 (<input checked="" type="checkbox"/>調査員調査 <input checked="" type="checkbox"/>郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/>オンライン調査 <input type="checkbox"/>その他 ( ) )</p> <p>ア 調査方法</p> <p>(ア) オンライン調査回答用 ID 及び調査票の配布 調査員又は民間事業者(以下「調査員等」という。)は、オンライン調査回答用 ID 及び調査票を世帯に配布する。</p> <p>(イ) 世帯の回答方法 世帯は、所定の期間において調査票による回答に先行して、国勢調査専用のオンラインシステムにアクセスし、回答することができる。また、10月1日以降は、国勢調査専用のオンラインシステムのほか、調査票を郵送により提出又は調査員等へ提出する方法のいずれかを選択し、回答する。</p> <p>(ウ) 調査票の取集 調査員等が世帯から調査票を取集するほか、郵送により世帯から調査票を取集する。 ただし、市町村長は、地域特性等を考慮の上、調査票の提出期限内においては、郵送により調査票を取集しないことを選択できる。 また、前記4（3）イただし書の記載による場合には、市町村職員が、国勢調査専用のオンラインシステムから当該市町村内にある世帯に係る報告を</p>	<p>・申請事項記載書の様式変更</p> <p>更に伴う形式的変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望する都道府県の一部の調査区において郵送配布を可能とするための記述を追加</li> </ul>

<p>求める事項を入手する。</p> <p>なお、世帯から調査票の取集ができない場合には、調査員等が、関係者の協力を得て、聞き取り調査を行い、報告を求める事項の一部を入手する。</p> <p>※ 世帯は、調査員に調査票を提出する場合は、調査票を調査員にそのまま提出する方法、封入して調査員に提出する方法のいずれかを選択することができる。</p>	<p>求める事項を入手する。</p> <p>なお、世帯から調査票の取集ができない場合には、調査員等が、関係者の協力を得て、聞き取り調査を行い、報告を求める事項の一部を入手する。</p> <p>※ 世帯は、調査員に調査票を提出する場合は、調査票を調査員にそのまま提出する方法、封入して調査員に提出する方法のいずれかを選択することができる。</p>	
<p>イ 指導員及び調査員等</p> <p>指導員及び調査員は、市町村長の推薦に基づき、総務大臣が任命する。指導員は、市町村長の指導を受けて、調査員に対する指導、調査票その他の調査関係書類の検査及びこれらに附帯する事務を行う。</p> <p>調査員は、市町村長及び指導員の指導を受けて、担当調査区内にある世帯に係る調査票の配布・取集・検査、調査世帯一覧（別添2）及び調査区要図（別添3）の作成並びにこれらに附帯する事務を行う。</p> <p>ただし、市町村長は、住居・施設等の管理者等が所属する民間事業者（組織、法人等）と調査員業務の委託契約を締結することができる。</p>	<p>イ 指導員及び調査員等</p> <p>指導員及び調査員は、市町村長の推薦に基づき、総務大臣が任命する。指導員は、市町村長の指導を受けて、調査員に対する指導、調査票その他の調査関係書類の検査及びこれらに附帯する事務を行う。</p> <p>調査員は、市町村長及び指導員の指導を受けて、担当調査区内にある世帯に係る調査票の配布・取集・検査、調査世帯一覧（別添2）及び調査区要図（別添3）の作成並びにこれらに附帯する事務を行う。</p> <p>ただし、市町村長は、住居・施設等の管理者等が所属する民間事業者（組織、法人等）と調査員業務の委託契約を締結することができる。</p>	<p>〈変更なし〉</p>
<p>7 報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期</p> <p><input type="checkbox"/> 1回限り <input type="checkbox"/> 毎月 <input type="checkbox"/> 四半期 <input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 4年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 不定期 <input type="checkbox"/> その他（<u>      </u>）</p> <p><u>(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和2年)</u></p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 令和7年9月20日～10月27日 <u>(削除)</u></p>	<p>7 報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期</p> <p><u>5年</u></p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 9月<u>14</u>日～10月<u>20</u>日 <u>ただし、別表に掲げる地域については11月20日まで期間を延長する。また、熊本県球磨村については12月20日まで、人吉市については令和3年2月20日まで期間を延長する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更</li> <li>調査票の配布開始を後ろ倒しし、提出期限から督促開始までの期間を確保したことによる実施期間の変更</li> <li>令和2年国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の影響や、令和2年7月の</li> </ul>

		豪雨災害発生に伴い、一部 変更して実施したが、前回 調査のみの対応としている ことから削除  <変更なし>
<p>8 集計事項</p> <p>集計は、総務省において、「国勢調査集計事項」（別添4）について、「国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」（別添5）に示す次の区分により行う。</p> <p>なお、独立行政法人統計センターの年度目標により総務大臣が指示した集計については、同法人が策定した事業計画の認可を経て、同法人が当該業務を行うこととする。</p> <p>(1) 速報集計 　人口速報集計（要計表による人口集計）</p> <p>(2) 基本集計 　ア 人口等基本集計 　イ 就業状態等基本集計</p> <p>(3) 抽出詳細集計</p> <p>(4) 従業地・通学地集計</p> <p>(5) 人口移動集計</p> <p>(6) 小地域集計</p>	<p>8 集計事項</p> <p>集計は、総務省において、「国勢調査集計事項」（別添4）について、「国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」（別添5）に示す次の区分により行う。</p> <p>なお、独立行政法人統計センターの年度目標により総務大臣が指示した集計については、同法人が策定した事業計画の認可を経て、同法人が当該業務を行うこととする。</p> <p>(1) 速報集計 　人口速報集計（要計表による人口集計）</p> <p>(2) 基本集計 　ア 人口等基本集計 　イ 就業状態等基本集計</p> <p>(3) 抽出詳細集計</p> <p>(4) 従業地・通学地集計</p> <p>(5) 人口移動集計</p> <p>(6) 小地域集計</p>	
<p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p>(1) 公表の方法（■e-Stat □インターネット（e-Stat以外） 　■印刷物 □閲覧）</p> <p>(2) 公表の期日 　<u>調査結果は、前記8の集計区分に応じ、集計の完了したものから順次公表する。（別添5）</u></p> <p>なお、「人口速報集計（要計表による人口集計）」による全国・都道府県・市区町村別の人口総数については調査を実施する年の翌年<u>5</u>月末までに、「人口等基本集計」による全国・都道府県・市区町村別の人口総数及び世帯数（確定人口及び世帯数）については調査を実施する年の翌年<u>9</u>月末までに、それぞれ官報に公示する。</p>	<p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p><u>調査結果は、前記8の集計区分に応じ、集計の完了したものから順次、インターネットへの掲載又は結果表を閲覧に供する方法等により公表する。（別添5）</u></p> <p>なお、「人口速報集計（要計表による人口集計）」による全国・都道府県・市区町村別の人口総数については調査を実施する年の翌年<u>6</u>月末までに、「人口等基本集計」による全国・都道府県・市区町村別の人口総数及び世帯数（確定人口及び世帯数）については調査を実施する年の翌年<u>11</u>月末までに、それぞれ官報に公示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更</li> <li>実態に則した記載の変更</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響や、令和2年7月の豪雨災害発生を前提としない公表期日の変更</li> </ul>

## 10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類

その他（\_\_\_\_\_）

使用しない

産業分類及び職業分類は、それぞれ日本標準産業分類及び日本標準職業分類に基づいたものとするが、大分類項目を除く分類項目の一部については、分類項目を細分し、又は分類項目のいづれかを集約して表章に利用する。

ただし、「国勢調査における統計基準適用上の特記事項」（別添6）に掲げる分類項目についてはこの限りでない。

## 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

書類名	保存期間	保存責任者
調査票	3年間	総務省統計局長
調査票の内容（氏名を除く）が転写されている電磁的記録	永年	同上
調査世帯一覧	10年間	正本 総務省統計局長 副本 市町村長
調査区要図	同上	同上
市区町村要計表	次回調査まで	正本 総務省統計局長 副本 都道府県知事、市町村長
都道府県要計表	同上	正本 総務省統計局長 副本 都道府県知事

## 10 使用する統計基準

産業分類及び職業分類は、それぞれ日本標準産業分類及び日本標準職業分類に基づいたものとするが、大分類項目を除く分類項目の一部については、分類項目を細分し、又は分類項目のいづれかを集約して表章に利用する。

ただし、「国勢調査における統計基準適用上の特記事項」（別添6）に掲げる分類項目についてはこの限りでない。

## 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

書類名	保存期間	保存責任者
調査票	3年間	総務省統計局長
調査票の内容（氏名を除く）が転写されている電磁的記録	永年	同上
調査世帯一覧	10年間	正本 総務省統計局長 副本 市町村長
調査区要図	同上	同上
市区町村要計表	次回調査まで	正本 総務省統計局長 副本 都道府県知事、市町村長
都道府県要計表	同上	正本 総務省統計局長 副本 都道府県知事
結果原表又は結果原表が複写されているマイクロフィルム若しくは電磁的記録	永年	総務省統計局長

- 申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更

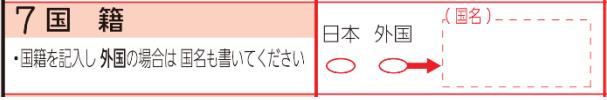
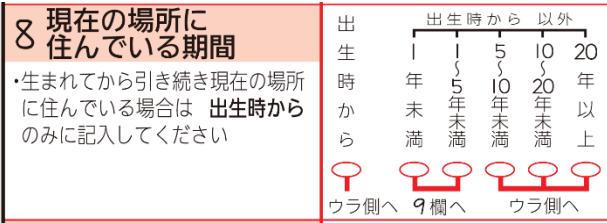
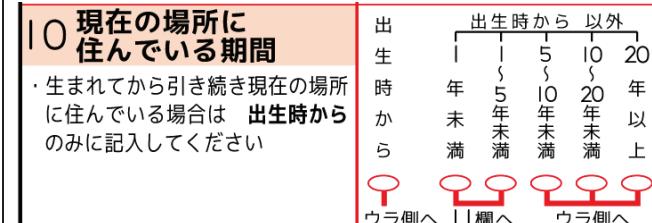
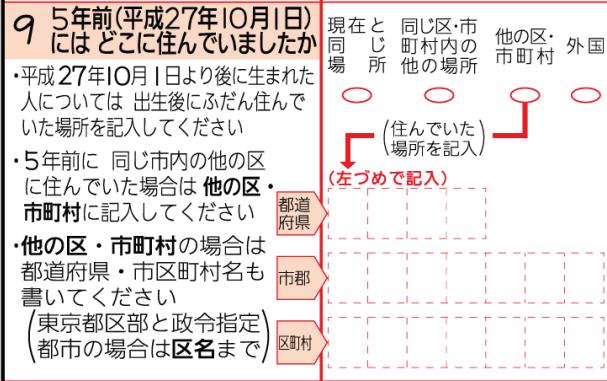
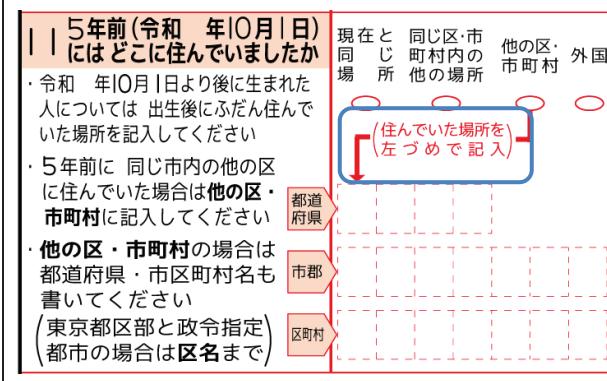
- 統計法上の「調査票情報」に該当するものののみの記載に修正

<p>12 立入検査等の対象とすることができる事項 前記5（1）中のア、イ、<u>タ</u>、チ及び<u>テ</u>に掲げる事項</p>	<p>12 立入検査等の対象とすることができる事項 前記5（1）中のア、イ及びチに掲げる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査員による他計報告（オンライン調査システムを利用して報告する場合を除く。）としていた、「タ世帯の種類」及び「テ 住宅の建て方」について調査票による回答の場合も世帯報告事項とすることから、立入検査等の対象とすることができる事項に追加</li> </ul>
--	--	---

## 国勢調査調査事項の変更点

変更前	変更後																															
<b>1 世帯の種類</b>		<p><b>【変更点】</b> ①調査員記入欄から世帯記入欄へ変更 <b>【変更理由】</b> ①オンライン調査票との整合性及び調査員の事務負担軽減を図るもの</p>																														
<p><b>世帯の種類</b></p> <table border="1"> <tr> <td>一般世帯 (一人世帯・会社等の 独身寮の入居者を含む)</td> <td>学校の寮・ 寄宿舎の 学生・生徒</td> <td>病院・療養所 の入院者</td> <td>老人ホーム等 の社会施設 の入所者</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>	一般世帯 (一人世帯・会社等の 独身寮の入居者を含む)	学校の寮・ 寄宿舎の 学生・生徒	病院・療養所 の入院者	老人ホーム等 の社会施設 の入所者	その他	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<p><b>世帯の種類</b></p> <table border="1"> <tr> <td>一般世帯 (一人世帯・会社等の 独身寮の入居者を含む)</td> <td>学校の寮・ 寄宿舎の 学生・生徒</td> <td>病院・療養所 の入院者</td> <td>老人ホーム等 の社会施設 の入所者</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>	一般世帯 (一人世帯・会社等の 独身寮の入居者を含む)	学校の寮・ 寄宿舎の 学生・生徒	病院・療養所 の入院者	老人ホーム等 の社会施設 の入所者	その他	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
一般世帯 (一人世帯・会社等の 独身寮の入居者を含む)	学校の寮・ 寄宿舎の 学生・生徒	病院・療養所 の入院者	老人ホーム等 の社会施設 の入所者	その他																												
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																												
一般世帯 (一人世帯・会社等の 独身寮の入居者を含む)	学校の寮・ 寄宿舎の 学生・生徒	病院・療養所 の入院者	老人ホーム等 の社会施設 の入所者	その他																												
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																												
<b>2 世帯員の数</b>		<変更なし>																														
<p><b>1 世帯員の数</b></p> <table border="1"> <tr> <td>総数</td> <td>男</td> <td>女</td> </tr> <tr> <td>・ふだん住んでいる人 全員の人数を書いて ください</td> <td><input type="text"/>人</td> <td><input type="text"/>人</td> <td><input type="text"/>人</td> </tr> </table>	総数	男	女	・ふだん住んでいる人 全員の人数を書いて ください	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<p><b>2 世帯員の数</b></p> <table border="1"> <tr> <td>総数</td> <td>男</td> <td>女</td> </tr> <tr> <td>・ふだん住んでいる人 全員の人数を書いて ください</td> <td><input type="text"/>人</td> <td><input type="text"/>人</td> <td><input type="text"/>人</td> </tr> </table>	総数	男	女	・ふだん住んでいる人 全員の人数を書いて ください	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人																	
総数	男	女																														
・ふだん住んでいる人 全員の人数を書いて ください	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人																													
総数	男	女																														
・ふだん住んでいる人 全員の人数を書いて ください	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人																													
<b>3 住居の種類</b>		<p><b>【変更点】</b> ①レイアウトの変更 ②ガイドラインの追加 ③文言の変更 <b>【変更理由】</b> ①左から数の多い順に変更 ②報告者が記入箇所の判断に迷わないよう、誘導するために追加 ③実態に合わせ略称の追加</p>																														
<p><b>2 住居の種類</b></p> <table border="1"> <tr> <td>持ち家</td> <td>都市府県・ 市区町村営の 賃貸住宅</td> <td>都市再生機構・ 公社等の 賃貸住宅</td> <td>民営の 賃貸住宅 (社宅・公務 員住宅など)</td> <td>住宅に 間借り</td> <td>会社等の 独身寮・ 寄宿舎</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>	持ち家	都市府県・ 市区町村営の 賃貸住宅	都市再生機構・ 公社等の 賃貸住宅	民営の 賃貸住宅 (社宅・公務 員住宅など)	住宅に 間借り	会社等の 独身寮・ 寄宿舎	その他	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<p><b>3 住居の種類</b></p> <table border="1"> <tr> <td>持ち家</td> <td>民営の 賃貸住宅</td> <td>都市府県・ 市区町村営の 賃貸住宅</td> <td>都市再生機構 (UR)・公社等 の賃貸住宅</td> <td>給与住宅 (社宅・公務 員住宅など)</td> <td>住宅に 間借り</td> <td>会社等の 独身寮・ 寄宿舎</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>	持ち家	民営の 賃貸住宅	都市府県・ 市区町村営の 賃貸住宅	都市再生機構 (UR)・公社等 の賃貸住宅	給与住宅 (社宅・公務 員住宅など)	住宅に 間借り	会社等の 独身寮・ 寄宿舎	その他	<input type="radio"/>								
持ち家	都市府県・ 市区町村営の 賃貸住宅	都市再生機構・ 公社等の 賃貸住宅	民営の 賃貸住宅 (社宅・公務 員住宅など)	住宅に 間借り	会社等の 独身寮・ 寄宿舎	その他																										
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																										
持ち家	民営の 賃貸住宅	都市府県・ 市区町村営の 賃貸住宅	都市再生機構 (UR)・公社等 の賃貸住宅	給与住宅 (社宅・公務 員住宅など)	住宅に 間借り	会社等の 独身寮・ 寄宿舎	その他																									
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																									
<b>4 住宅の建て方</b>		<p><b>【変更点】</b> ①調査員記入欄から世帯記入欄へ変更 ②レイアウトの変更 <b>【変更理由】</b> ①オンライン調査票との整合性及び調査員の事務負担軽減を図るもの ②①に伴うレイアウトの変更</p>																														
<p><b>住宅の建て方</b></p> <table border="1"> <tr> <td>一戸建</td> <td>長屋建 (テラスハウスを含む)</td> <td>共同住宅 (アパート・マンションなど)</td> <td>その他</td> <td>建物全体 の階数</td> <td>この世帯 のある階</td> <td>階建</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>	一戸建	長屋建 (テラスハウスを含む)	共同住宅 (アパート・マンションなど)	その他	建物全体 の階数	この世帯 のある階	階建	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<p><b>4 住宅の建て方</b></p> <table border="1"> <tr> <td>一戸建</td> <td>長屋建 (テラスハウスを含む)</td> <td>共同住宅 (アパート・マンションなど)</td> <td>その他</td> <td>建物全体 の階数</td> <td>住んでいる 階数</td> <td>階建</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>	一戸建	長屋建 (テラスハウスを含む)	共同住宅 (アパート・マンションなど)	その他	建物全体 の階数	住んでいる 階数	階建	<input type="radio"/>									
一戸建	長屋建 (テラスハウスを含む)	共同住宅 (アパート・マンションなど)	その他	建物全体 の階数	この世帯 のある階	階建																										
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																										
一戸建	長屋建 (テラスハウスを含む)	共同住宅 (アパート・マンションなど)	その他	建物全体 の階数	住んでいる 階数	階建																										
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																										

変更前	変更後	
5 氏名、男女の別 <b>3 氏名及び男女の別</b> ・ふだん住んでいる人をもれなく書いてください	<b>5 氏名及び男女の別</b> ・ふだん住んでいる人をもれなく書いてください	<変更なし>
6 世帯主との続き柄 <b>4 世帯主との続き柄</b> ・世帯主の配偶者(妻又は夫)の祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ祖父母・兄弟姉妹に含めます ・孫の配偶者は孫に兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます	<b>6 世帯主との続き柄</b> ・世帯主の配偶者(妻又は夫)の祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ祖父母・兄弟姉妹に含めます ・孫の配偶者は孫に兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます	<変更なし>
7 出生の年月 <b>5 出生の年月</b> ・該当する元号又は西暦に記入したうえで年及び月を書いてください ・年を西暦で記入する場合は西暦年の半枠を書いてください	<b>7 出生の年月</b> ・該当する元号又は西暦に記入したうえで年及び月を書いてください ・年を西暦で記入する場合は西暦年の半枠を書いてください	<変更なし>
8 配偶の関係 <b>6 配偶者の有無</b> ・届出の有無に関係なく記入してください	<b>8 配偶者の有無</b> ・届出の有無に関係なく記入してください	<変更なし>

変更前	変更後	
<b>9 国籍</b>  <b>7 国籍</b> 日本 外国 (国名) ・国籍を記入し外国の場合は国名も書いてください 	<b>9 国籍</b> 日本 外国 (国名) ・国籍を記入し外国の場合は国名も書いてください 	<変更なし>
<b>10 現在の住居における居住期間</b>  <b>8 現在の場所に住んでいる期間</b> 出生時から以外  --- --- --- ---  年未満 5年未満 10年未満 20年未満 以上 ウラ側へ 9欄へ ウラ側へ 	<b>10 現在の場所に住んでいる期間</b> 出生時から以外  --- --- --- ---  年未満 5年未満 10年未満 20年未満 以上 ウラ側へ 11欄へ ウラ側へ 	<変更なし>
<b>11 5年前の住居の所在地</b>  <b>9 5年前(平成27年10月1日)にはどこに住んでいましたか</b> 平成27年10月1日より後に生まれた人については出生後にふだん住んでいた場所を記入してください 5年前に同じ市内の他の区に住んでいた場合は他の区・市町村に記入してください 他の区・市町村の場合は都道府県・市区町村名も書いてください (東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで) 	<b>11 5年前(令和 年10月1日)にはどこに住んでいましたか</b> 令和 年10月1日より後に生まれた人については出生後にふだん住んでいた場所を記入してください 5年前に同じ市内の他の区に住んでいた場合は他の区・市町村に記入してください 他の区・市町村の場合は都道府県・市区町村名も書いてください (東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで) 	<p style="text-align: center;"><b>【変更点】</b></p> <p>①ガイドラインの変更</p> <p style="text-align: center;"><b>【変更理由】</b></p> <p>①報告者が記入箇所の判断に迷わないよう、誘導するために変更</p>

変更前	変更後	
<p>12 就業状態</p> <p>9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか</p> <p>・仕事とは 収入を伴う仕事をいい自家営業(農業や店の仕事など)の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトも含めます      ・通学には 予備校・専門学校などに通っている場合も含めます      ・幼稚園又は保育所などに通っている場合は その他に記入してください</p> <p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人 仕事休んでいた 仕探しでいた 家事 通学 その他 (幼児や高齢など)</p> <p>I2欄へ I2欄へ 記入 I2欄へ 記入 I2欄へ 記入 I2欄へ 記入</p>	<p>令和 年9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか</p> <p>・仕事とは 収入を伴う仕事をいい自家営業(農業や店の仕事など)の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトも含めます      ・通学には 予備校・専門学校などに通っている場合も含めます      ・幼稚園又は保育所などに通っている場合は その他に記入してください</p> <p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人 仕事休んでいた 仕探しでいた 家事 通学 その他 (幼児や高齢など)</p> <p>I2欄へ I2欄へ 記入 I2欄へ 記入 I2欄へ 記入 I2欄へ 記入</p>	<p>【変更点】      ①文言の変更      【変更理由】      ①報告者が記入箇所の判断に迷わないよう、時点を明確化するために変更</p>
<p>13 従業地又は通学地</p> <p>12 従業地又は通学地</p> <p>・仕事も通学もしている人は仕事をしている場所について記入してください      ・同じ市内の他の区に通勤・通学している場合は 他の区・市町村に記入してください      ・他の区・市町村の場合は 都道府県・市区町村名も書いてください      (東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで)</p> <p>自宅(住み込みを含む) 同じ区・市町村 他の区・市町村 都道府県 市郡 区町村</p> <p>I4欄へ I3欄へ (通勤・通学の場所を記入) (左づめて記入)</p>	<p>13 従業地又は通学地</p> <p>・仕事も通学もしている人は仕事をしている場所について記入してください      ・同じ市内の他の区に通勤・通学している場合は 他の区・市町村に記入してください      ・他の区・市町村の場合は 都道府県・市区町村名も書いてください      (東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで)</p> <p>自宅(住み込みを含む) 同じ区・市町村 他の区・市町村 都道府県 市郡 区町村</p> <p>I2欄で仕事を休んで (通勤・通学の場所を左づめて記入)</p>	<p>【変更点】      ①ガイドラインの変更      【変更理由】      ①報告者が記入箇所の判断に迷わないよう、誘導するために変更</p>

変更前	変更後																																																													
14 従業上の地位	<p><b>14 勤めか自営かの別</b></p> <p>・労働者派遣事業所の派遣社員とは 労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます    ・パート・アルバイト・その他には 契約社員嘱託なども含めます    ・自営業主とは 個人で事業を経営している人(農家などを含む)や自由業の人をいいます</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">雇われている人</th> </tr> <tr> <th>正規の労働者派遣職員</th> <th>事業所の派遣社員</th> <th>パート・アルバイト</th> <th>などのその他</th> <th>役員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <th>自営業主</th> <th>雇人あり</th> <th>雇人なし</th> <th>家庭内の</th> <th>会社</th> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td>家庭内の 従業者</td> <td>会社の役員</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td>(内職)</td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </tbody> </table>	雇われている人					正規の労働者派遣職員	事業所の派遣社員	パート・アルバイト	などのその他	役員	<input type="radio"/>	自営業主	雇人あり	雇人なし	家庭内の	会社		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	家庭内の 従業者	会社の役員		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(内職)	<input type="radio"/>	<p><b>14 勤めか自営かの別</b></p> <p>・労働者派遣事業所の派遣社員とは 労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます    ・パート・アルバイト・その他には 契約社員嘱託なども含めます    ・自営業主とは 個人で事業を経営している人(農家などを含む)や自由業の人をいいます</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">雇われている人</th> </tr> <tr> <th>正規の職員・従業員</th> <th>パート・アルバイト</th> <th>その他</th> <th>役員</th> <th>会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <th>自営業主</th> <th>雇人あり</th> <th>雇人なし</th> <th>家庭内の</th> <th>会社の役員</th> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td>家庭内の 従業者</td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td>(内職)</td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </tbody> </table>	雇われている人					正規の職員・従業員	パート・アルバイト	その他	役員	会社	<input type="radio"/>	自営業主	雇人あり	雇人なし	家庭内の	会社の役員		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	家庭内の 従業者	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(内職)	<input type="radio"/>								
雇われている人																																																														
正規の労働者派遣職員	事業所の派遣社員	パート・アルバイト	などのその他	役員																																																										
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																										
自営業主	雇人あり	雇人なし	家庭内の	会社																																																										
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	家庭内の 従業者	会社の役員																																																										
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(内職)	<input type="radio"/>																																																										
雇われている人																																																														
正規の職員・従業員	パート・アルバイト	その他	役員	会社																																																										
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																										
自営業主	雇人あり	雇人なし	家庭内の	会社の役員																																																										
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	家庭内の 従業者	<input type="radio"/>																																																										
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(内職)	<input type="radio"/>																																																										
15 所属の事業所の名称及び事業の種類	<p><b>15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容</b></p> <p>・仕事をしている事業所(本社 支店 営業所 工場 商店など)の名称を書いてください(官公庁は課名まで)    ・その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください    ・労働者派遣事業所の派遣社員は 派遣先(実際に仕事をしている事業所)について書いてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>勤め先・業主などの名称</th> <th>事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> </tbody> </table>	勤め先・業主などの名称	事業の内容	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<p><b>15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容</b></p> <p>・仕事をしている事業所(本社 支店 営業所 工場 商店など)の名称を書いてください(官公庁は課名まで)    ・その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください    ・労働者派遣事業所の派遣社員は 派遣先(実際に仕事をしている事業所)について書いてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>勤め先・業主などの名称</th> <th>事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> </tbody> </table>	勤め先・業主などの名称	事業の内容	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>																																												
勤め先・業主などの名称	事業の内容																																																													
<input type="text"/>	<input type="text"/>																																																													
<input type="text"/>	<input type="text"/>																																																													
<input type="text"/>	<input type="text"/>																																																													
勤め先・業主などの名称	事業の内容																																																													
<input type="text"/>	<input type="text"/>																																																													
<input type="text"/>	<input type="text"/>																																																													
<input type="text"/>	<input type="text"/>																																																													

変更前	変更後	
<p>16 仕事の種類</p> <p>16 本人の仕事の内容 ・本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください</p> <p>第2面 2</p>	<p>16 本人の仕事の内容 ・本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください</p> <p>第2面</p>	<変更なし>

変更前	変更後																									
<b>教育</b> <p><b>10 教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください</li> <li>在学中の人はその学校について 卒業 の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください</li> <li>専修学校(専門学校など)・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の8ページを参照して記入してください</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">在学中</td> <td style="text-align: center;">卒業</td> <td style="text-align: center;">未就学</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 学 ○</td> <td>幼 稚 園 ○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中 学 ○</td> <td>保 育 団・保 育 所 ○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">高 校・旧 中 ○</td> <td>認 定 こども園 ○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">短 大・高 専 ○</td> <td>乳 哺・そ の 他 ○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大 学 ○</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">大 学 院 ○</td> <td></td> </tr> </table>	在学中	卒業	未就学	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	小 学 ○		幼 稚 園 ○	中 学 ○		保 育 団・保 育 所 ○	高 校・旧 中 ○		認 定 こども園 ○	短 大・高 専 ○		乳 哺・そ の 他 ○	大 学 ○			大 学 院 ○				● 大規模調査年の調査事項
在学中	卒業	未就学																								
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																								
小 学 ○		幼 稚 園 ○																								
中 学 ○		保 育 団・保 育 所 ○																								
高 校・旧 中 ○		認 定 こども園 ○																								
短 大・高 専 ○		乳 哺・そ の 他 ○																								
大 学 ○																										
大 学 院 ○																										
<b>従業地又は通学地までの利用交通手段</b> <p><b>13 従業地又は通学地までの利用交通手段</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二つ以上の交通手段を利用している場合は該当するものすべてに記入してください</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">徒歩のみ</td> <td style="text-align: center;">鉄道</td> <td style="text-align: center;">乗合バス</td> <td style="text-align: center;">勤め先・学 校 の バス</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td colspan="2">自家用車</td> <td>ハイヤー オートタクシー</td> <td>自転車 その他</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>	徒歩のみ	鉄道	乗合バス	勤め先・学 校 の バス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自家用車		ハイヤー オートタクシー	自転車 その他	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		● 大規模調査年の調査事項								
徒歩のみ	鉄道	乗合バス	勤め先・学 校 の バス																							
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																							
自家用車		ハイヤー オートタクシー	自転車 その他																							
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																							

## 国勢調査調査世帯一覧の変更点

変更前

令和2年国勢調査 調査世帯一覧

◆単位区(単位区がない場合は調査区)ごとに作成してください。  
◆黒の鉛筆又はシャープペンシルで記入してください。

都道府県名	市町村名	区名	市区町村コード	調査区 番号	(単位区の番号)	調査員 氏名	単位区の 所在地	
(1) 世帯 番号	(2) 世帯主又は 代表者の氏名	(3) 所在地 (番地・号など)	(4) 建物の名称 (マンション名など)	(5) 世帯員の数 総数 枚数	(6) 調査票 ネット 枚数	(7) 回収結果 郵送等	(8) 調査員 聞取	(9) 備考
						ネ	干	調 聞

【変更点】

- ① 「聞取」⇒「居住状況確認（聞取等）」へ変更
- ② 「世帯員の数」、「調査票枚数」、「回収結果」、「居住状況確認（聞取等）」及び「備考」の項目番号変更

【変更理由】

- ① 聞き取り調査を行った場合だけでなく、聞き取り調査ができなくても居住確認ができれば「○」を記入するため
- ② 世帯員の数の把握について、調査書類配布時の聴取から調査票提出後の調査票からの転記に改めたため

変更後

年国勢調査 調査世帯一覧

◆単位区(単位区がない場合は調査区)ごとに作成してください。  
◆黒の鉛筆又はシャープペンシルで記入してください。

都道府県名	市町村名	区名	市区町村コード	調査区 番号	(単位区の番号)	調査員 氏名	単位区の 所在地	
(1) 世帯 番号	(2) 世帯主又は 代表者の氏名	(3) 所在地 (番地・号など)	(4) 建物の名称 (マンション名など)	(5) 調査票 枚数	(6) 回収結果 ネット 枚数	(7) 居住状況 確認 (聞取等)	(8) 備考	(9) 世帯員の数 総数 男 女
						ネ	干	調 有

**名称変更**

**項目番号変更**

## 国勢調査調査区要図の変更点

<p><b>変更前</b></p> <p>令和2年国勢調査 調査区要図</p> <p>◆黒の鉛筆又はシャープペンシルで記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td>都道府県名</td><td>市町村名</td><td>区名</td><td>市区町村コード</td><td>調査区番号</td><td>(単位区の番号)</td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>	都道府県名	市町村名	区名	市区町村コード	調査区番号	(単位区の番号)							<p>&lt;変更なし&gt;</p>
都道府県名	市町村名	区名	市区町村コード	調査区番号	(単位区の番号)								
<p><b>変更後</b></p> <p>年国勢調査 調査区要図</p> <p>◆黒の鉛筆又はシャープペンシルで記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td>都道府県名</td><td>市町村名</td><td>区名</td><td>市区町村コード</td><td>調査区番号</td><td>(単位区の番号)</td></tr><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>	都道府県名	市町村名	区名	市区町村コード	調査区番号	(単位区の番号)							
都道府県名	市町村名	区名	市区町村コード	調査区番号	(単位区の番号)								

国勢調査集計事項の変更点

変更後	変更前	変更理由
<p>次の事項について、全国、都道府県、市区町村、町丁・字及びその他の地域別に集計する（詳細は参考1結果表表題一覧のとおり）。ただし、統計法第5条第2項ただし書の規定による国勢調査にあっては、<u>サ及びス</u>に関する事項を除く。</p> <p>ア 人口及び世帯に関する総括的な事項 イ 男女・年齢別の人囗構成及び高齢者に関する事項 ウ 配偶関係及び夫婦に関する事項 エ 国籍及び外国人に関する事項 オ 現在の住居における居住期間に関する事項 カ 人口移動に関する事項 キ 労働力状態に関する事項 ク 従業上の地位に関する事項 ケ 産業構成に関する事項 コ 職業構成に関する事項 サ 教育に関する事項 シ 従業地・通学地による人口構成に関する事項 ス 通勤・通学時の利用交通手段に関する事項 セ 世帯の種類に関する事項 ソ 世帯構成及び家族構成・同居児に関する事項 タ 住居の種類、住居の所有の関係に関する事項 チ 住宅の建て方に関する事項 ツ 平成12年市町村（いわゆる「平成の大合併」以前の市町村）に関する事項</p>	<p>次の事項について、全国、都道府県、市区町村、町丁・字及びその他の地域別に集計する（詳細は別紙結果表表題一覧のとおり）。ただし、統計法第5条第2項ただし書の規定による国勢調査にあっては、<u>オ、カ、サ及びス</u>に関する事項を除く。</p> <p>ア 人口及び世帯に関する総括的な事項 イ 男女・年齢別の人囗構成及び高齢者に関する事項 ウ 配偶関係及び夫婦に関する事項 エ 国籍及び外国人に関する事項 オ 現在の住居における居住期間に関する事項 カ 人口移動に関する事項 キ 労働力状態に関する事項 ク 従業上の地位に関する事項 ケ 産業構成に関する事項 コ 職業構成に関する事項 サ 教育に関する事項 シ 従業地・通学地による人口構成に関する事項 ス 通勤・通学時の利用交通手段に関する事項 セ 世帯の種類に関する事項 ソ 世帯構成及び家族構成・同居児に関する事項 タ 住居の種類、住居の所有の関係に関する事項 チ 住宅の建て方に関する事項 ツ 平成12年市町村（いわゆる「平成の大合併」以前の市町村）に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料番号の変更に伴う修正</li> <li>・大規模調査の実施年に把握すべき集計事項の「オ 現在の住居における居住期間に関する事項」、「カ 人口移動に関する事項」について、簡易調査の実施年にも把握すべき集計事項とすることから、ただし書事項から削除</li> </ul>

## 国勢調査における統計基準適用上の特記事項の変更点

変更後	変更前	変更理由
<p>国勢調査の集計に用いる産業分類及び職業分類については、それぞれ日本標準産業分類及び日本標準職業分類に基づくものとするが、以下の分類項目についてはこれらによらないこととする。</p> <p>○表章を行わない分類項目及びその<u>取扱い</u>          &lt;産業分類&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中分類「無店舗小売業」については、結果表章せず、有店舗・無店舗にかかわらず販売品によりそれぞれの小売業に分類する。</li> <li>・小分類「管理<u>補助的経済活動を行う事業所</u>」については、結果表章せず、管理又は補助的経済活動の対象となる事業所の主要な経済活動と同一の分類項目に分類する。</li> </ul> <p>○表章を行わない理由</p> <p>これらの分類項目を表章するためには、正確に事業の内容を把握することができるよう調査事項を増設するなどの措置が必要となる。しかし、調査環境が厳しくなる中でこのような措置を講ずることは、世帯における記入者負担を増大させ、結果として正確な統計を維持することが困難となるおそれがある。</p> <p>したがって、これらの分類項目については結果表章を行わないこととする。</p>	<p>国勢調査の集計に用いる産業分類及び職業分類については、それぞれ日本標準産業分類及び日本標準職業分類に基づくものとするが、以下の分類項目についてはこれらによらないこととする。</p> <p>○表章を行わない分類項目及びその<u>取り扱い</u>          &lt;産業分類&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中分類「無店舗小売業」については、結果表章せず、有店舗・無店舗にかかわらず販売品によりそれぞれの小売業に分類する。</li> <li>・小分類「管理<u>補助的経済活動を行う事業所</u>」については、結果表章せず、管理又は補助的経済活動の対象となる事業所の主要な経済活動と同一の分類項目に分類する。</li> </ul> <p>○表章を行わない理由</p> <p>これらの分類項目を表章するためには、正確に事業の内容を把握することができるよう調査事項を増設するなどの措置が必要となる。しかし、調査環境が厳しくなる中でこのような措置を講ずることは、世帯における記入者負担を増大させ、結果として正確な統計を維持することが困難となるおそれがある。</p> <p>したがって、これらの分類項目については結果表章を行わないこととする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文言の形式修正</li> <li>・「日本標準産業分類（令和5年7月告示）」による形式修正</li> </ul>

## 調査計画（変更後）

### 1 調査の名称

国勢調査

### 2 調査の目的

統計法（平成 19 年法律第 53 号。以下「法」という。）第 5 条第 2 項の規定に基づき、国勢統計（法第 2 条第 4 項第 1 号に規定する基幹統計）を作成し、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

#### （1）地域的範囲（■全国 □その他）

本邦（総務省令で定める島を除く。）

#### （2）属性的範囲（■個人 ■世帯 □事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他）

前記（1）記載の範囲に常住する者（ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員やその家族を含む。）及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族は除く。）

### 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

#### （1）報告者数

約 1 億 2600 万人（約 5500 万世帯）

#### （2）報告者の選定方法（■全数 □無作為抽出（□全数階層あり） □有意抽出）

#### （3）報告義務者

ア 後記 5（1）中のア～ソに掲げる事項については世帯員が、同タ～テに掲げる事項については世帯主又は世帯の代表者が、それぞれ報告しなければならない。

イ 報告は、世帯主（世帯の代表者を含む。）又は世帯員が調査票に記入し、調査員の質問に答え、調査票を提出することにより行うものとする。

ただし、報告に当たって、国勢調査専用のオンラインシステムを利用することができます。

### 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

#### （1）報告を求める事項

調査票（別添 1）により、次に掲げる事項を調査する。ただし、法第 5 条第 2 項ただし書の規定による国勢調査にあっては、ケ及びソに掲げる事項を除く。

ア 氏名

イ 男女の別

ウ 出生の年月  
エ 世帯主との続柄  
オ 配偶の関係  
カ 国籍  
キ 現在の住居における居住期間  
ク 5年前の住居の所在地  
ケ 在学、卒業等教育の状況  
コ 就業状態  
サ 所属の事業所の名称及び事業の種類  
シ 仕事の種類  
ス 従業上の地位  
セ 従業地又は通学地  
ソ 従業地又は通学地までの利用交通手段  
タ 世帯の種類  
チ 世帯員の数  
ツ 住居の種類  
テ 住宅の建て方

[集計しない事項の有無] 無 有

氏名については、調査票の提出状況を把握するために用いるものであり、集計は行わない。

## (2) 基準となる期日又は期間

調査実施年の 10 月 1 日午前零時現在

## 6 報告を求めるために用いる方法

### (1) 調査系統

ア 総務省—都道府県—市町村—指導員—調査員（又は民間事業者（※1））—世帯  
イ 総務省—都道府県—市町村—世帯（※2）

※1 後記（2）イただし書による民間事業者

※2 後記（2）ア（ア）ただし書による調査方法の調査系統

### (2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 (政府統計共同利用システム 独自のシステム  
電子メール) 調査員調査 その他 ( )

[調査方法の概要]

ア 調査方法

（ア）オンライン調査回答用 ID 及び調査票の配布

調査員又は民間事業者（以下「調査員等」という。）は、オンライン調査回答用 ID 及び調査票を世帯に配布する。

ただし、総務大臣が指定する地域については、市町村長がオンライン調査回答用ID及び調査票を郵送により世帯に配布することができる。

(イ) 世帯の回答方法

世帯は、所定の期間において調査票による回答に先行して、国勢調査専用のオンラインシステムにアクセスし、回答することができる。また、10月1日以降は、国勢調査専用のオンラインシステムのほか、調査票を郵送により提出又は調査員等へ提出する方法のいずれかを選択し、回答する。

(ウ) 調査票の取集

調査員等が世帯から調査票を取集するほか、郵送により世帯から調査票を取集する。

ただし、市町村長は、地域特性等を考慮の上、調査票の提出期限内においては、郵送により調査票を取集しないことを選択できる。

また、前記4(3)イただし書の記載による場合には、市町村職員が、国勢調査専用のオンラインシステムから当該市町村内にある世帯に係る報告を求める事項を入手する。

なお、世帯から調査票の取集ができない場合には、調査員等が、関係者の協力を得て、聞き取り調査を行い、報告を求める事項の一部を入手する。

※ 世帯は、調査員に調査票を提出する場合は、調査票を調査員にそのまま提出する方法、封入して調査員に提出する方法のいずれかを選択することができる。

イ 指導員及び調査員等

指導員及び調査員は、市町村長の推薦に基づき、総務大臣が任命する。指導員は、市町村長の指導を受けて、調査員に対する指導、調査票その他の調査関係書類の検査及びこれらに附帯する事務を行う。

調査員は、市町村長及び指導員の指導を受けて、担当調査区内にある世帯に係る調査票の配布・取集・検査、調査世帯一覧（別添2）及び調査区要図（別添3）の作成並びにこれらに附帯する事務を行う。

ただし、市町村長は、住居・施設等の管理者等が所属する民間事業者（組織、法人等）と調査員業務の委託契約を締結することができる。

## 7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り  毎月  四半期  1年  2年  3年  4年  5年  不定期  その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和2年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和7年9月20日～10月27日

## 8 集計事項

集計は、総務省において、「国勢調査集計事項」（別添4）について、「国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」（別添5）に示す次の区分により行う。

なお、独立行政法人統計センターの年度目標により総務大臣が指示した集計については、同法人が策定した事業計画の認可を経て、同法人が当該業務を行うこととする。

### （1）速報集計

人口速報集計（要計表による人口集計）

### （2）基本集計

ア 人口等基本集計

イ 就業状態等基本集計

### （3）抽出詳細集計

### （4）従業地・通学地集計

### （5）人口移動集計

### （6）小地域集計

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

### （1）公表の方法（■e-Stat □インターネット（e-Stat以外） ■印刷物 □閲覧）

### （2）公表の期日

調査結果は、前記8の集計区分に応じ、集計の完了したものから順次公表する。（別添5）

なお、「人口速報集計（要計表による人口集計）」による全国・都道府県・市区町村別の人口総数については調査を実施する年の翌年5月末までに、「人口等基本集計」による全国・都道府県・市区町村別の人口総数及び世帯数（確定人口及び世帯数）については調査を実施する年の翌年9月末までに、それぞれ官報に公示する。

## 10 使用する統計基準等

■使用する→■日本標準産業分類 ■日本標準職業分類 □その他（ ）

□使用しない

産業分類及び職業分類は、それぞれ日本標準産業分類及び日本標準職業分類に基づいたものとするが、大分類項目を除く分類項目の一部については、分類項目を細分し、又は分類項目のいずれかを集約して表章に利用する。

ただし、「国勢調査における統計基準適用上の特記事項」（別添6）に掲げる分類項目についてはこの限りでない。

## 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

書類名	保存期間	保存責任者
調査票	3年間	総務省統計局長

調査票の内容（氏名を除く。）が 転写されている電磁的記録	永年	同上
調査世帯一覧	10年間	正本 総務省統計局長 副本 市町村長
調査区要図	同上	同上
市区町村要計表	次回調査まで	正本 総務省統計局長 副本 都道府県知事、市町村長
都道府県要計表	同上	正本 総務省統計局長 副本 都道府県知事

12 立入検査等の対象とすることができる事項

前記5（1）中のア、イ、タ、チ及びテに掲げる事項

秘

基幹統計調査



## 国勢調査調査票

令和 年10月1日

記入は必ず  
黒の鉛筆又は  
シャープペンシルで  
(ボールペン不可)



- 記入を間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 記入欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。
- 数字を記入する場合は、わくの中に右づめで書いてください。

この調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。  
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

数字は右づめに  
たて線一本すきまをあけることじる  
記入例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0  
はねない上につきぬける角をつける

電話番号 (わからないことがあった場合 間合せに利用いたします)

世帯について (調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目のみに記入してください)				
1 世帯の種類		2 世帯員の数		
一般世帯 (一人世帯 会社等の 独身寮の入居者を含む)	学校の寮・ 寄宿舎の 学生・生徒	病院・療養所 の入院者	老人ホーム等 の社会施設 の入所者	その他
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3 住居の種類		4 住宅の建て方		
持ち家	民営の 賃貸住宅	都道府県・ 市区町村営 の賃貸住宅	都市再生機構 (UR)・公社等 の賃貸住宅	給与住宅 (社宅・公務 員住宅など)
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4 欄へ		5 欄へ		
6 世帯員全員について (世帯員ごとに記入してください)				
5 氏名及び男女の別	1 (氏名) <input type="text"/>	2 (氏名) <input type="text"/>	3 (氏名) <input type="text"/>	4 (氏名) <input type="text"/>
・ふだん住んでいる人を もれなく書いてください	男 <input type="radio"/> 女 <input type="radio"/>			
7 出生の年月				
6 世帯主との続柄	明治 大正 昭和 平成 令和 西暦 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月	明治 大正 昭和 平成 令和 西暦 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月	明治 大正 昭和 平成 令和 西暦 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月	明治 大正 昭和 平成 令和 西暦 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月
・世帯主の配偶者(妻又は夫) の祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ 祖父母・兄弟姉妹に含めます	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
・孫の配偶者は孫に 兄弟姉妹の 配偶者は兄弟姉妹に含めます	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8 配偶者の有無				
7 出生の年月	未婚(幼児など) <input type="radio"/> 配偶者 <input type="radio"/> あり <input type="radio"/> 死別 <input type="radio"/> 離別 <input type="radio"/>	未婚(幼児など) <input type="radio"/> 配偶者 <input type="radio"/> あり <input type="radio"/> 死別 <input type="radio"/> 離別 <input type="radio"/>	未婚(幼児など) <input type="radio"/> 配偶者 <input type="radio"/> あり <input type="radio"/> 死別 <input type="radio"/> 離別 <input type="radio"/>	未婚(幼児など) <input type="radio"/> 配偶者 <input type="radio"/> あり <input type="radio"/> 死別 <input type="radio"/> 離別 <input type="radio"/>
8 配偶者の有無	未婚(幼児など) <input type="radio"/> 配偶者 <input type="radio"/> あり <input type="radio"/> 死別 <input type="radio"/> 離別 <input type="radio"/>	未婚(幼児など) <input type="radio"/> 配偶者 <input type="radio"/> あり <input type="radio"/> 死別 <input type="radio"/> 離別 <input type="radio"/>	未婚(幼児など) <input type="radio"/> 配偶者 <input type="radio"/> あり <input type="radio"/> 死別 <input type="radio"/> 離別 <input type="radio"/>	未婚(幼児など) <input type="radio"/> 配偶者 <input type="radio"/> あり <input type="radio"/> 死別 <input type="radio"/> 離別 <input type="radio"/>
9 国籍				
9 国籍	日本 外国 <input type="text"/>	日本 外国 <input type="text"/>	日本 外国 <input type="text"/>	日本 外国 <input type="text"/>
・国籍を記入し 外国の場合には国名も書いてください	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10 現在の場所に 住んでいる期間				
10 現在の場所に 住んでいる期間	出生時から 以外 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 20年未満 <input type="radio"/> 20年以上 <input type="radio"/> 以上 <input type="radio"/> ウラ側へ <input type="radio"/> ハーフへ <input type="radio"/> ハーフへ	出生時から 以外 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 20年未満 <input type="radio"/> 20年以上 <input type="radio"/> 以上 <input type="radio"/> ウラ側へ <input type="radio"/> ハーフへ <input type="radio"/> ハーフへ	出生時から 以外 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 20年未満 <input type="radio"/> 20年以上 <input type="radio"/> 以上 <input type="radio"/> ウラ側へ <input type="radio"/> ハーフへ <input type="radio"/> ハーフへ	出生時から 以外 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 20年未満 <input type="radio"/> 20年以上 <input type="radio"/> 以上 <input type="radio"/> ウラ側へ <input type="radio"/> ハーフへ <input type="radio"/> ハーフへ
10 現在の場所に 住んでいる期間	出生時から 以外 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 20年未満 <input type="radio"/> 20年以上 <input type="radio"/> 以上 <input type="radio"/> ウラ側へ <input type="radio"/> ハーフへ <input type="radio"/> ハーフへ	出生時から 以外 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 20年未満 <input type="radio"/> 20年以上 <input type="radio"/> 以上 <input type="radio"/> ウラ側へ <input type="radio"/> ハーフへ <input type="radio"/> ハーフへ	出生時から 以外 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 20年未満 <input type="radio"/> 20年以上 <input type="radio"/> 以上 <input type="radio"/> ウラ側へ <input type="radio"/> ハーフへ <input type="radio"/> ハーフへ	出生時から 以外 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 5年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 10年未満 <input type="radio"/> 20年未満 <input type="radio"/> 20年以上 <input type="radio"/> 以上 <input type="radio"/> ウラ側へ <input type="radio"/> ハーフへ <input type="radio"/> ハーフへ
11 5年前(令和 年10月1日) にはどこに住んでいましたか	現在と 同じ区・市 町村内の 他の場所 <input type="radio"/>  (住んでいた場所を 左づめで記入)	同じ区・市 町村内の 他の区・ 市町村 <input type="radio"/>  (住んでいた場所を 左づめで記入)	現在と 同じ区・市 町村内の 他の区・ 市町村 <input type="radio"/>  (住んでいた場所を 左づめで記入)	現在と 同じ区・市 町村内の 他の区・ 市町村 <input type="radio"/>  (住んでいた場所を 左づめで記入)
11 5年前(令和 年10月1日) にはどこに住んでいましたか	都道 府県 <input type="radio"/>  市郡 <input type="radio"/>  区町村 <input type="radio"/>			
12 ウラ側(第2面)も記入してください				

調査員 記入欄	市区町村コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	調査区番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	世帯番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	この世帯の調査票 枚数 枚のうち <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
------------	---	---	--	--

事務使用欄  
行

第1面

1

<p>令和 年9月24日から 12 30日までの1週間に 仕事をしましたか</p> <p>・仕事とは収入を伴う仕事をいい 自家営業(農業や店の仕事など) の手伝いや内職・パートタイム・ アルバイトも含めます</p> <p>・通学には予備校・専門学校など に通っている場合も含めます</p> <p>・幼稚園又は保育所などに通って いる場合はその他に記入してく ださい</p>			
1	2	3	4
<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事でいた 仕探しでいた 家事 通学 その他 (幼児や高齢など)</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事でいた 仕探しでいた 家事 通学 その他 (幼児や高齢など)</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事でいた 仕探しでいた 家事 通学 その他 (幼児や高齢など)</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事でいた 仕探しでいた 家事 通学 その他 (幼児や高齢など)</p>
<p>この調査票は 機械にかけますので 汚さないでください</p>			
<p><b>13 従業地又は通学地</b></p> <p>12欄で仕事を休んでいたに記入した人は13～16欄にその休んでいた仕事について記入してください</p> <p>・仕事も通学もしている人は仕事を している場所について記入して ください</p> <p>・同じ市内の他の区に通勤・通学 している場合は他の区・市町村 に記入してください</p> <p>・他の区・市町村の場合は 都道府県・市区町村名も 書いてください (東京都区部と政令指定都市) (場合は区名まで)</p>			
<p>自宅 (住み込み) 同じ区・ 市町村 他の区・ 市町村</p> <p>自宅 (住み込み) 同じ区・ 市町村 他の区・ 市町村</p> <p>自宅 (住み込み) 同じ区・ 市町村 他の区・ 市町村</p> <p>自宅 (住み込み) 同じ区・ 市町村 他の区・ 市町村</p>			
<p>（通勤・通学の場所） を左づめて記入</p> <p>（通勤・通学の場所） を左づめて記入</p> <p>（通勤・通学の場所） を左づめて記入</p> <p>（通勤・通学の場所） を左づめて記入</p>			
<p><b>14 勤めか自営かの別</b></p> <p>12欄で通学に記入した人は14～16欄には記入の必要はありません</p> <p>・労働者派遣事業所の派遣社員 とは労働者派遣法に基づいて 派遣されている人をいいます</p> <p>・パート・アルバイト・その他には 契約社員嘱託なども含めます</p> <p>・自営業主とは個人で事業を經營 している人(農家などを含む)や 自由業の人をいいます</p>			
<p>正規の職員・従業員 雇われている人 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 会社などの役員 自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事(内職)</p> <p>正規の職員・従業員 雇われている人 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 会社などの役員 自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事(内職)</p> <p>正規の職員・従業員 雇われている人 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 会社などの役員 自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事(内職)</p> <p>正規の職員・従業員 雇われている人 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 会社などの役員 自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の賃仕事(内職)</p>			
<p><b>15 勤め先・業主などの 名称及び事業の内容</b></p> <p>15欄と16欄は「調査票の記入のしかた」の10～15ページの書き方の例を参考にしてくわしく書いてください</p> <p>・仕事をしている事業所 (本社 支店 営業所 工場 商店など)の名称 を書いてください (官公庁は課名まで)</p> <p>・その事業所で主に営まれて いる事業の内容をくわしく 書いてください</p> <p>・労働者派遣事業所の派遣 社員は派遣先(実際に 仕事をしている事業所) について書いてください</p>			
<p><b>16 本人の仕事の内容</b></p> <p>・本人が実際にしている主な仕事 の内容をくわしく書いてください</p>			

第2面

2

ご記入ありがとうございました



総務省統計局

## 年国勢調査

## 調査世帯一覧

調査員  
氏名

- ◆単位区(単位区がない場合は調査区)ごとに作成してください。  
◆黒の鉛筆又はシャープペンシルで記入してください。

単位区の  
所 在 地

都道府県名	市町村名	区名	市区町村コード	調査区	(単位区の番号)		枚のうち	枚目
				番 号	□ □ □ □	□ □ □ □		
(1) 世帯 番号	(2) 世帯主又は 代表者の氏名	(3) 所在地 (番地・号など)	(4) 建物の名称 (マンション名など)	(5) 調査票 枚 数	(6)回収結果 ネット 郵送等 等	(7) 居住状況 確認 (聞取等)	(8) 備 考	(9)世帯員の数 総数 男 女
5					ネ ネ 調	有		
					ネ ネ 調	有		
					ネ ネ 調	有		
					ネ ネ 調	有		
					ネ ネ 調	有		
10					ネ ネ 調	有		
					ネ ネ 調	有		
					ネ ネ 調	有		
					ネ ネ 調	有		
15					ネ ネ 調	有		
					ネ ネ 調	有		
					ネ ネ 調	有		
					ネ ネ 調	有		
20					ネ ネ 調	有		
					ネ ネ 調	有		
					ネ ネ 調	有		
					ネ ネ 調	有		
25					ネ ネ 調	有		
この用紙 の世帯数		この用紙 の計			この用紙 の計		この用紙 の計	

・この単位区(単位区がない場合は調査区)で、調査世帯一覧が2枚以上にわたるときは、1枚目の用紙に全体の合計を記入してください。

・調査対象者がいない単位区の場合は、合計を「0」と記入してください。

・「調査票枚数(回収)」は、「郵送等」、「調査員」、「聞取等」の調査票枚数

	指導員記入欄							調査票枚 数(回収)
	世帯数	世帯員の数	総数	男	女	調査員	聞取等	
総数	ネット	郵送等						
合 計								枚

年国勢調査

## 調査区要図

◆黒の鉛筆又はシャープペンシルで記入してください。

調査員

氏名

調査区

の所在地

都道府県名	市町村名	区名	市区町村コード	調査区番号	(単位区の番号)
-------	------	----	---------	-------	----------

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>	~	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------



## 国勢調査集計事項

次の事項について、全国、都道府県、市区町村、町丁・字及びその他の地域別に集計する（詳細は参考1結果表表題一覧のとおり）。ただし、統計法第5条第2項ただし書の規定による国勢調査にあっては、サ及びスに関する事項を除く。

- ア 人口及び世帯に関する総括的な事項
- イ 男女・年齢別の人口構成及び高齢者に関する事項
- ウ 配偶関係及び夫婦に関する事項
- エ 国籍及び外国人に関する事項
- オ 現在の住居における居住期間に関する事項
- カ 人口移動に関する事項
- キ 労働力状態に関する事項
- ク 従業上の地位に関する事項
- ケ 産業構成に関する事項
- コ 職業構成に関する事項
- サ 教育に関する事項
- シ 従業地・通学地による人口構成に関する事項
- ス 通勤・通学時の利用交通手段に関する事項
- セ 世帯の種類に関する事項
- ソ 世帯構成及び家族構成・同居児に関する事項
- タ 住居の種類、住居の所有の関係に関する事項
- チ 住宅の建て方に関する事項
- ツ 平成12年市町村（いわゆる「平成の大合併」以前の市町村）に関する事項

# 結果表表題一覧

別添4の参考1

(表番号)	(表題)	(集計地域)
<b>I 速報集計</b>		
<b>人口速報集計（要計表による人口集計）</b>		
[総人口・総世帯数・男女]		
第 1 表	男女別2025年人口、5年前の人口（組替）、5年間の人口増減数、5年間の人口増減率、人口性比、面積、人口密度、2025年世帯数、5年前の世帯数（組替）、5年間の世帯増減数及び5年間の世帯増減率	全国、都道府県、市区町村
<b>II 基本集計（全数集計）</b>		
<b>人口等基本集計</b>		
[総人口・総世帯数・男女・年齢・配偶関係]		
第 1 表	世帯の種類、男女別2025年人口、5年前の人口（組替）、5年間の人口増減数、5年間の人口増減率、人口性比、面積、人口密度、2025年世帯数、5年前の世帯数（組替）、5年間の世帯増減数、5年間の世帯増減率及び世帯人員	全国、都道府県、市区町村、平成12年市町村、大都市圏、都市圏
第 2 表	年齢、国籍総数か日本人、男女別人口、人口構成比〔年齢別〕、平均年齢及び年齢中位数	全国、都道府県、市区町村、平成12年市町村、大都市圏、都市圏
第 3 表	出生の月、国籍総数か日本人、年齢、男女別人口	全国、都道府県、市区町村
第 4 表	配偶関係、国籍総数か日本人、年齢、男女別人口、人口構成比〔配偶関係別〕及び平均年齢（15歳以上）	全国、都道府県、市区町村
[世帯の種類・世帯人員・世帯の家族類型]		
第 5 表	世帯の種類・世帯の家族類型・施設等の世帯の種類、配偶関係、年齢、男女別世帯人員及び平均年齢	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 6 表	世帯人員の人数、世帯の種類・施設等の世帯の種類別世帯数、世帯人員、1世帯当たり人員、間借り・下宿などの単身者数及び会社などの独身寮の単身者数	全国、都道府県、市区町村
第 7 表	世帯の種類、配偶関係、年齢、男女別世帯人員	全国、都道府県、市区町村
第 8 表	世帯員の年齢による世帯の種類、世帯人員の人数、世帯員の年齢別一般世帯数及び一般世帯人員	全国、都道府県、市区町村
第 9 表	世帯員の年齢による世帯の種類、世帯員の年齢、世帯の家族類型別一般世帯数及び一般世帯人員	全国、都道府県、市区町村
第 10 表	世帯の家族類型、世帯人員の人数別一般世帯数	全国、都道府県、市区町村
第 11 表	世帯の家族類型、世帯人員の人数、世帯主の年齢、世帯主の男女別一般世帯数及び一般世帯人員	全国
第 12 表	世帯の家族類型、世帯主の配偶関係、世帯主の年齢、世帯主の男女別一般世帯数及び一般世帯人員	全国、都道府県、市区町村〔人口50万未満の市区町村では、世帯主の配偶関係別の表章なし。（21大都市及び特別区を除く）〕
第 13 表	世帯主との続柄、世帯の家族類型、配偶関係、年齢、男女別一般世帯人員	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市〔人口50万未満の市では、配偶関係別の表章なし。（21大都市及び特別区を除く）〕

(表番号)	(表題)	(集計地域)
第 14 表	世帯の家族類型、配偶関係、年齢、男女別一般世帯人員	全国、都道府県、市区町村
<b>[夫婦及び子供に係る世帯の状態]</b>		
第 15 表	夫婦のいる世帯の家族類型、子供の有無・数、最年少の子供の年齢、最年長の子供の年齢、夫の年齢、妻の年齢別一般世帯数及び一般世帯人員（夫婦のいる一般世帯）	全国、都道府県、市区町村〔人口50万未満の市区町村では、夫の年齢及び妻の年齢別の表章なし。（21大都市及び特別区を除く）〕
<b>[親との同居・非同居]</b>		
第 16 表	親の年齢、子供の数、最年少の子供の年齢、最年長の子供の年齢別一般世帯数及び一般世帯人員（男親と子供から成る核家族世帯及び女親と子供から成る核家族世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市〔都道府県及び市区では、最年長の子供の年齢別の表章なし。〕
第 17 表	親との同居・非同居、母子・父子世帯の種類、子供の年齢、子供の男女別子供の数及び子供のいる一般世帯数	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 18 表	世帯の家族類型、子供の年齢、子供の男女別子供の数及び子供の年齢による世帯の種類別一般世帯数（子供のいる一般世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 19 表	夫の年齢、妻の年齢、国籍総数か日本人別夫婦数（一般世帯）	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市
<b>[親子の同居]</b>		
第 20 表	子との同居・非同居、配偶関係、年齢、男女別人口	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 21 表	親との同居・非同居、配偶関係、年齢、男女別人口	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 22 表	親との同居・非同居、配偶関係、親の年齢、年齢、男女別人口	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
<b>[住宅の所有関係・住宅の建て方]</b>		
第 23 表	住宅の所有の関係別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員	全国、都道府県、市区町村、平成12年市町村、大都市圏、都市圏
第 24 表	住宅の建て方・世帯が住んでいる階、男女、年齢、住宅の所有の関係別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員	全国、都道府県、市区町村〔全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市のみ、男女及び年齢別的一般世帯人員を表章。〕
第 25 表	世帯人員の人数、住宅の所有の関係別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 26 表	世帯の家族類型、住宅の所有の関係、年齢、男女別一般世帯人員	全国
第 27 表	世帯の家族類型、住宅の所有の関係、住宅の建て方・世帯が住んでいる階、世帯主の年齢別一般世帯数及び一般世帯人員	全国、都道府県、市区町村〔人口50万未満の市区町村では、住宅の建て方・世帯が住んでいる階及び世帯主の年齢別の表章なし。（21大都市及び特別区を除く）〕
第 28 表	世帯の家族類型、住宅の所有の関係、世帯主の年齢、世帯主の男女別一般世帯数及び一般世帯人員	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 29 表	世帯の家族類型、住宅の所有の関係、世帯主の年齢、世帯主の男女別一般世帯数及び一般世帯人員	全国、都道府県、市区町村
<b>[65歳以上世帯員に係る世帯の状態]</b>		
第 30 表	65歳以上世帯員の有無による世帯の類型別一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上一般世帯人員	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市

(表番号)	(表題)	(集計地域)
第 31 表	世帯人員の人数、65歳以上世帯員の有無による世帯の類型別一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上一般世帯人員	全国、都道府県、市区町村
第 32 表	世帯の家族類型、65歳以上世帯員の有無による世帯の類型、65歳以上世帯人員の人数別一般世帯数、一般世帯人員、65歳以上一般世帯人員、75歳以上一般世帯人員及び85歳以上一般世帯人員	全国、都道府県、市区町村〔人口50万未満の市区町村では、65歳以上世帯人員の人数別の表章なし。(21大都市及び特別区を除く)〕
第 33 表	世帯人員の人数、65歳以上世帯員の有無による世帯の類型、世帯主の年齢、世帯主の男女別一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上一般世帯人員	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 34 表	住宅の所有の関係、65歳以上世帯員の有無による世帯の類型別一般世帯数、一般世帯人員、65歳以上一般世帯人員及び1世帯当たり人員	全国、都道府県、市区町村
第 35 表	世帯人員の人数、65歳以上世帯員の有無による世帯の類型、住宅の所有の関係別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員	全国、都道府県、市区町村
第 36 表	住宅の所有の関係、住宅の建て方・世帯が住んでいる階、65歳以上世帯員の有無による世帯の類型別一般世帯数、一般世帯人員、65歳以上一般世帯人員及び1世帯当たり人員	全国、都道府県、市区町村
第 37 表	夫の年齢、妻の年齢別夫婦のみの世帯数（一般世帯）	全国、都道府県、市区町村
第 38 表	夫婦のいる世帯の家族類型、住宅の所有の関係別夫婦のみの世帯数（一般世帯）	全国、都道府県、市区町村
第 39 表	夫婦のいる世帯の家族類型、住宅の所有の関係、住宅の建て方・世帯が住んでいる階別夫婦のみの世帯数（一般世帯）	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市
<b>【母子世帯・父子世帯】</b>		
第 40 表	母子・父子世帯の種類、母の配偶関係、母の年齢、子供の数、最年少の子供の年齢、最年長の子供の年齢別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり子供の数（母子世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 41 表	母子・父子世帯の種類、子供の数・年齢別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり子供の数（母子世帯）	全国、都道府県、市区町村
第 42 表	母子・父子世帯の種類、住宅の所有の関係別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員（母子世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 43 表	母子・父子世帯の種類、父の配偶関係、父の年齢、子供の数、最年少の子供の年齢、最年長の子供の年齢別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり子供の数（父子世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 44 表	母子・父子世帯の種類、子供の数・年齢別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり子供の数（父子世帯）	全国、都道府県、市区町村
第 45 表	母子・父子世帯の種類、住宅の所有の関係別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員（父子世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
<b>【世帯主と世帯員】</b>		
第 46 表	世帯主の年齢、世帯主の男女、世帯員の年齢、世帯員の男女別一般世帯人員及び一般世帯数	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 47 表	世帯の家族類型、世帯主の年齢、世帯主の男女、世帯員の年齢、世帯員の男女別一般世帯人員及び一般世帯数	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 48 表	世帯主の配偶関係、世帯主の年齢、世帯主の男女、世帯員の配偶関係、世帯員の年齢、世帯員の男女別一般世帯人員及び一般世帯数	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
<b>【外国人】</b>		

(表番号)	(表題)	(集計地域)
第 49 表 国籍、男女別人口		全国、都道府県、市区町村
第 50 表 国籍、年齢、男女別人口、人口構成比〔年齢別〕、平均年齢及び年齢中位数		全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市
第 51 表 配偶関係、国籍、年齢、男女別人口（15歳以上）		全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 52 表 世帯の家族類型、外国人のいる世帯の類型、世帯主の国籍別一般世帯数、一般世帯人員及び外国人人員（外国人のいる一般世帯）		全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 53 表 外国人のいる世帯の類型、住宅の所有の関係別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員（外国人のいる一般世帯）		全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 54 表 夫の国籍、妻の国籍別夫婦数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員		全国
第 55 表 国籍（詳細区分）、男女別人口		全国
第 56 表 国籍（中区分）、年齢、男女別人口		全国、都道府県

## 就業状態等基本集計

[労働力状態・産業・職業・従業上の地位]	
第 1 表 労働力状態、年齢、国籍総数か日本人、男女別人口及び労働力率（15歳以上）	全国、都道府県、市区町村〔人口50万未満の市区町村では、国籍総数か日本人別の表章なし。（21大都市及び特別区を除く）〕
第 2 表 労働力状態・従業上の地位、配偶関係、年齢、国籍総数か日本人、男女別人口（15歳以上）	全国、都道府県、市区町村、平成12年市町村、大都市圏、都市圏〔人口50万未満の市区町村では、国籍総数か日本人別の表章なし。（21大都市及び特別区を除く）〕
第 3 表 労働力状態、配偶関係、従業上の地位、年齢、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、市区町村〔人口50万未満の市区町村では、労働力状態、配偶関係及び年齢別の表章なし。（21大都市及び特別区を除く）〕
第 4 表 労働力状態、産業（大分類）、年齢、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 5 表 従業上の地位、産業（大分類）、年齢、男女別就業者数及び平均年齢（15歳以上就業者、15歳以上の単独世帯の有配偶就業者及び自衛隊営舎内居住の単独有配偶就業者）	全国、都道府県、市区町村、平成12年市町村、大都市圏、都市圏〔人口50万未満の市区町村では、年齢別及び平均年齢の表章なし。また、15歳以上の単独世帯の有配偶就業者及び自衛隊営舎内居住の単独有配偶就業者について集計しない。（21大都市及び特別区を除く）〕
第 6 表 産業（大分類）、配偶関係、年齢、国籍総数か日本人、男女別就業者数、人口構成比〔産業別〕及び平均年齢（15歳以上就業者及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、市区町村〔人口50万未満の市区町村では、配偶関係及び国籍総数か日本人別の表章なし。（21大都市及び特別区を除く）〕
第 7 表 労働力状態、職業（大分類）、年齢、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 8 表 従業上の地位、職業（大分類）、年齢、男女別就業者数及び平均年齢（15歳以上就業者、15歳以上の単独世帯の有配偶就業者及び自衛隊営舎内居住の単独有配偶就業者）	全国、都道府県、市区町村、平成12年市町村、大都市圏、都市圏〔人口50万未満の市区町村では、年齢別及び平均年齢の表章なし。また、15歳以上の単独世帯の有配偶就業者及び自衛隊営舎内居住の単独有配偶就業者について集計しない。（21大都市及び特別区を除く）〕

(表番号)	(表題)	(集計地域)
第 9 表	職業（大分類）、配偶関係、年齢、国籍総数か日本人、男女別就業者数、人口構成比〔職業別〕及び平均年齢（15歳以上就業者及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、市区町村〔人口50万未満の市区町村では、配偶関係及び国籍総数か日本人別の表章なし。（21大都市及び特別区を除く）〕
第 10 表	産業（大分類）、職業（大分類）、年齢、男女別就業者数（15歳以上総数及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、市区町村〔人口50万未満の市区町村では、年齢別の表章なし。（21大都市及び特別区を除く）〕
<b>【世帯主との続柄・世帯の家族類型】</b>		
第 11 表	労働力状態・従業上の地位、世帯主との続柄・世帯人員の人数、配偶関係、年齢、男女別一般世帯人員（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 12 表	世帯の種類・世帯の家族類型、労働力状態、年齢、男女別世帯人員（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 13 表	世帯の家族類型、労働力状態、年齢、男女別一般世帯人員（15歳以上）	全国、都道府県、市区町村
第 14 表	世帯の家族類型、労働力状態・産業（大分類）、年齢、男女別一般世帯人員（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 15 表	世帯の家族類型、労働力状態・職業（大分類）、年齢、男女別一般世帯人員（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
<b>【親（夫婦）の労働力状態・子供】</b>		
第 16 表	夫の労働力状態・従業上の地位、妻の労働力状態・従業上の地位、子供の有無・数、最年少の子供の年齢、最年長の子供の年齢、夫の年齢、妻の年齢別一般世帯数及び一般世帯人員（夫婦のいる一般世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 17 表	親の年齢、子供の数、最年少の子供の年齢、最年長の子供の年齢、親の労働力状態別一般世帯数及び一般世帯人員（男親と子供からなる核家族世帯及び女親と子供からなる核家族世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市〔都道府県及び市区では、最年長の子供の年齢別の表章なし。〕
第 18 表	夫の労働力状態・従業上の地位、妻の労働力状態・従業上の地位、子供の有無・数、最年少の子供の年齢、夫婦のいる世帯の家族類型別一般世帯数及び一般世帯人員（夫婦のいる一般世帯）	全国、都道府県、市区町村
第 19 表	世帯の家族類型・親の労働力状態、子供の年齢、子供の男女別子供の数及び子供の年齢による世帯の種類別一般世帯数（子供のいる一般世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 20 表	夫の労働力状態、妻の労働力状態、夫の年齢、妻の年齢別夫婦数（総数及び6歳未満の子供のいる一般世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 21 表	夫の労働力状態・従業上の地位、妻の労働力状態・従業上の地位、夫の年齢、妻の年齢別夫婦数（総数及び6歳未満の子供のいる一般世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 22 表	夫の労働力状態・産業（大分類）、妻の労働力状態・産業（大分類）別夫婦数	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 23 表	夫の労働力状態・職業（大分類）、妻の労働力状態・職業（大分類）別夫婦数	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
<b>【母子世帯・父子世帯】</b>		
第 24 表	母子・父子世帯の種類、母の労働力状態・従業上の地位、母の配偶関係、母の年齢別一般世帯数及び一般世帯人員（母子世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市〔都道府県及び市区では、母の配偶関係別の表章なし。〕
第 25 表	母子・父子世帯の種類、母の産業（大分類）、母の年齢別一般世帯数及び一般世帯人員（母が就業している母子世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 26 表	母子・父子世帯の種類、母の職業（大分類）、母の年齢別一般世帯数及び一般世帯人員（母が就業している母子世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市

(表番号)	(表題)	(集計地域)
第 27 表	母子・父子世帯の種類、父の労働力状態・従業上の地位、父の配偶関係、父の年齢別一般世帯数及び一般世帯人員（父子世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市〔都道府県及び市区では、父の配偶関係別の表章なし。〕
第 28 表	母子・父子世帯の種類、父の産業（大分類）、父の年齢別一般世帯数及び一般世帯人員（父が就業している父子世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 29 表	母子・父子世帯の種類、父の職業（大分類）、父の年齢別一般世帯数及び一般世帯人員（父が就業している父子世帯）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
<b>【母とその同居児】</b>		
第 30 表	20歳以下同居児の数、配偶関係、労働力状態・産業（大分類）、年齢別人口（15～69歳の日本人女性）	全国、都道府県
第 31 表	20歳以下同居児の数、配偶関係、労働力状態・職業（大分類）、年齢別人口（15～69歳の日本人女性）	全国、都道府県
第 32 表	20歳以下同居児の数、配偶関係、世帯の経済構成、年齢別人口（一般世帯の15～69歳の日本人女性）	全国、都道府県
第 33 表	20歳以下同居児の数、配偶関係、住宅の所有の関係、年齢別人口（一般世帯の15～69歳の日本人女性）	全国、都道府県
第 34 表	年齢、同居児か否か、同居児の母の配偶関係別20歳以下世帯人員	全国、都道府県
第 35 表	20歳以下同居児の年齢、15～69歳の日本人既婚女性の労働力状態・産業（大分類）、15～69歳の日本人既婚女性の年齢別20歳以下同居児数	全国、都道府県
第 36 表	20歳以下同居児の年齢、15～69歳の日本人既婚女性の労働力状態・職業（大分類）、15～69歳の日本人既婚女性の年齢別20歳以下同居児数	全国、都道府県
第 37 表	20歳以下同居児の年齢、世帯の経済構成、15～69歳の日本人既婚女性の年齢別20歳以下同居児数	全国、都道府県
第 38 表	20歳以下同居児の年齢、住宅の所有の関係、15～69歳の日本人既婚女性の年齢別20歳以下同居児数	全国、都道府県
<b>【親子の同居】</b>		
第 39 表	子との同居・非同居、配偶関係、労働力状態、年齢、男女別人口	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 40 表	親との同居・非同居、配偶関係、労働力状態、年齢、男女別人口	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
<b>【65歳以上の夫又は妻に係る世帯の状態】</b>		
第 41 表	夫の労働力状態、妻の労働力状態、夫の年齢、妻の年齢、夫婦のいる世帯の家族類型別夫婦のみの世帯数（一般世帯）	全国、都道府県、市区町村
<b>【世帯の経済構成】</b>		
第 42 表	世帯の経済構成別一般世帯数、一般世帯人員、就業者数及び1世帯当たり人員（一般世帯）	全国、都道府県、市区町村
第 43 表	世帯の家族類型、世帯の経済構成別一般世帯数及び一般世帯人員	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
<b>【住居の状態】</b>		

(表番号)	(表題)	(集計地域)
第 44 表	住宅の建て方・世帯が住んでいる階、65歳以上世帯員の有無による世帯の類型、世帯主の労働力状態・従業上の地位、世帯主の年齢、世帯主の男女別一般世帯数	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 45 表	住宅の建て方、労働力状態・従業上の地位、年齢、男女別一般世帯人員	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
<b>[都市計画の地域区分]</b>		
第 46 表	都市計画の地域区分、年齢・男女別人口、世帯の種類別世帯数及び世帯人員	全国、都道府県、市区町村
第 47 表	住宅の所有の関係、都市計画の地域区分別一般世帯数及び一般世帯人員	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市
第 48 表	住宅の所有の関係、住宅の建て方、都市計画の地域区分別一般世帯数	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市

#### [外国人]

第 49 表	労働力状態、国籍、年齢、男女別人口（15歳以上総数及び15歳以上外国人）	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市〔人口50万未満の市では、年齢別の表章なし。（21大都市及び特別区を除く）〕
第 50 表	産業（大分類）、従業上の地位、国籍、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 51 表	職業（大分類）、従業上の地位、国籍、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市

## III 抽出詳細集計

### [労働力状態・産業・職業・従業上の地位]

第 1 表	労働力状態、産業（中分類）、年齢、男女別就業者数（15歳以上総数及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 2 表	従業上の地位、男女、産業（中分類）、配偶関係、年齢別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 3 表	産業（中分類）、男女別就業者数（15歳以上総数及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口10万以上の市
第 4 表	産業（小分類）、年齢、男女別就業者数、平均年齢、15歳以上の単独世帯の有配偶就業者及び自衛隊営舎内居住の単独有配偶就業者数（15歳以上総数及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 5 表	従業上の地位、産業（小分類）、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 6 表	労働力状態、職業（中分類）、年齢、男女別就業者数（15歳以上総数及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 7 表	従業上の地位、職業（中分類）、配偶関係、年齢、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 8 表	職業（中分類）、男女別就業者数（15歳以上総数及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口10万以上の市

(表番号)	(表題)	(集計地域)
第 9 表	職業（小分類）、年齢、男女別就業者数、平均年齢、15歳以上の単独世帯の有配偶就業者及び自衛隊営舎内居住の単独有配偶就業者数（15歳以上総数及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 10 表	従業上の地位、職業（小分類）、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市
第 11 表	産業（小分類）、男女、職業（小分類）別就業者数（15歳以上総数、15歳以上雇用者及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市

#### 【社会経済分類】

第 12 表	社会経済分類、年齢、男女別人口及び平均年齢（15歳以上）	全国、都道府県、市区町村〔人口50万未満の市区町村では、年齢別の表章なし。（21大都市及び特別区を除く）〕
第 13 表	世帯主の年齢、世帯主の社会経済分類、世帯主の男女別一般世帯数、一般世帯人員及び世帯主の平均年齢	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市

#### 【従業地による産業・職業・従業上の地位】

第 14 表	産業（中分類）、年齢、男女別就業者数（15歳以上総数及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口10万以上の市（従業地・通学地）〔市区では、年齢別の表章なし。〕
第 15 表	産業（中分類）、従業上の地位、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県（従業地・通学地）
第 16 表	職業（中分類）、年齢、男女別就業者数（15歳以上総数及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口10万以上の市（従業地・通学地）〔市区では、年齢別の表章なし。〕
第 17 表	職業（中分類）、従業上の地位、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県（従業地・通学地）

## IV 従業地・通学地集計（全数集計）

### 従業地・通学地による人口・就業状態等集計

#### 【人口】

第 1 表	常住地又は従業地・通学地、年齢、男女別人口、就業者数、通学者数及び昼夜間人口比率	全国、都道府県、市区町村
第 2 表	常住地又は従業地・通学地、労働力状態別就業者数（有配偶の女性）	全国、都道府県、市区町村
第 3 表	就業・通学、従業地・通学地（全市区町村）、男女別就業者・通学者数	全国、都道府県、市区町村（常住地）
第 4 表	就業・通学、常住地（全市区町村）、男女別就業者・通学者数	全国、都道府県、市区町村（従業地・通学地）
第 5 表	従業・通学地（都道府県）、就業・通学、男女別通勤者・通学者数	全国、都道府県（常住地）
第 6 表	従業・通学地（全市区町村）、男女別通勤者、通学者数（総数及び15歳以上）	全国、都道府県、市区町村（常住地）
第 7 表	常住地又は従業地・通学地、従業上の地位、配偶関係、年齢、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口10万以上の市

(表番号)	(表題)	(集計地域)
<b>[産業・職業]</b>		
第 8 表	常住地又は従業地・通学地、従業上の地位、産業（大分類）、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、市区町村
第 9 表	従業地・通学地（全市区町村）、産業（大分類）別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市（常住地）
第 10 表	常住地（全市区町村）、産業（大分類）別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市（従業地・通学地）
第 11 表	産業（大分類）、年齢、男女別就業者数（15歳以上総数及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、市区町村（従業地・通学地）
第 12 表	常住地又は従業地・通学地、従業上の地位、職業（大分類）、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、市区町村
第 13 表	従業地・通学地（全市区町村）、職業（大分類）別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市（常住地）
第 14 表	常住地（全市区町村）、職業（大分類）別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市（従業地・通学地）
第 15 表	職業（大分類）、年齢、男女別就業者数（15歳以上総数及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、市区町村（従業地・通学地）
第 16 表	産業（大分類）、男女、職業（大分類）別就業者数（15歳以上総数及び15歳以上雇用者（役員を含む））	全国、都道府県、市区町村（従業地・通学地）

## V 人口移動集計（全数集計）

### 移動人口の男女・年齢等集計

<b>[移動人口の男女・年齢]</b>		
第 1 表	5年前の常住地・現居住地、年齢、男女別人口	全国、都道府県、市区町村
第 2 表	5年前の常住地、年齢、男女別人口	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市（現居住地）
第 3 表	現居住地、年齢、男女別人口	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市（5年前の常住地）
第 4 表	5年前の常住地（全市区町村）、年齢、男女別人口	全国、都道府県、市区町村（現居住地）
第 5 表	現居住地（全市区町村）、年齢、男女別人口	全国、都道府県、市区町村（5年前の常住地）
第 6 表	現居住地（都道府県）、年齢、男女別人口	全国、都道府県（5年前の常住地）
第 7 表	現居住地（全市区町村）、男女、居住期間別人口（総数及び5歳以上）	全国、都道府県、市区町村（5年前の常住地）

(表番号)	(表題)	(集計地域)
第 8 表	居住期間、5年前の常住地、男女別人口（総数及び5歳以上）	全国、都道府県、市区町村（現住地）
<b>【外国人】</b>		
第 9 表	国籍、5年前の常住地、年齢、男女別人口（総数及び5歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市（現住地）〔都道府県及び市区では、年齢別の表章なし。〕
<b>【世帯の移動類型】</b>		
第 10 表	世帯の家族類型、5年前の常住地、世帯の移動類型、年齢、男女別一般世帯人員（総数及び世帯主）	全国、都道府県（現住地）
第 11 表	世帯の家族類型、世帯主の5年前の常住地、世帯の移動類型別一般世帯数及び一般世帯人員（総数及び5歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市（世帯主の現住地）
第 12 表	世帯の家族類型、世帯主の現住地、世帯の移動類型別一般世帯数及び一般世帯人員（総数及び5歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市（世帯主の5年前の常住地）
第 13 表	世帯主との続柄、5年前の常住地、世帯主の5年前の常住地、世帯主の年齢、男女別一般世帯人員（総数及び5歳以上）	全国、都道府県（現住地）
第 14 表	世帯の種類・施設等の世帯の種類、5年前の常住地、年齢、男女別世帯人員	全国、都道府県（現住地）
<b>【居住期間】</b>		
第 15 表	居住期間、配偶関係、年齢、男女別人口	全国、都道府県、市区町村
第 16 表	世帯主の居住期間、住宅の所有の関係別一般世帯数及び一般世帯人員	全国、都道府県、市区町村
第 17 表	世帯主の居住期間、世帯の家族類型別一般世帯数及び一般世帯人員	全国、都道府県、市区町村
<b>【移動人口の就業状態等集計】</b>		
<b>【移動人口の労働力状態・産業・職業・従業上の地位】</b>		
第 1 表	労働力状態・産業（大分類）、5年前の常住地、男女別人口（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市（現住地）
第 2 表	労働力状態・産業（大分類）、現住地、男女別人口（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市（5年前の常住地）
第 3 表	5年前の常住地・現住地、労働力状態・産業（大分類）、年齢、男女別人口（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市
第 4 表	労働力状態・職業（大分類）、5年前の常住地、男女別人口（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市（現住地）
第 5 表	労働力状態・職業（大分類）、現住地、男女別人口（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市（5年前の常住地）
第 6 表	5年前の常住地・現住地、労働力状態・職業（大分類）、年齢、男女別人口（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市

(表番号)	(表題)	(集計地域)
第 7 表	従業上の地位、5年前の常住地、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市（現住地）
第 8 表	従業上の地位、現住地、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、特別区、人口50万以上の市（5年前の常住地）
第 9 表	5年前の常住地・現住地、従業上の地位、年齢、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、21大都市、21大都市の区、県庁所在市、人口20万以上の市
第 10 表	5年前の常住地（全市区町村）、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、市区町村（現住地）
第 11 表	現住地（全市区町村）、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、市区町村（5年前の常住地）

#### 【居住期間】

第 12 表	居住期間、産業（大分類）、従業上の地位、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、市区町村
第 13 表	世帯主の居住期間、世帯主の産業（大分類）、世帯主の労働力状態・従業上の地位別一般世帯数及び一般世帯人員	全国、都道府県、市区町村
第 14 表	居住期間、職業（大分類）、従業上の地位、男女別就業者数（15歳以上）	全国、都道府県、市区町村
第 15 表	世帯主の居住期間、世帯主の職業（大分類）、世帯主の労働力状態・従業上の地位別一般世帯数及び一般世帯人員	全国、都道府県、市区町村

## VI 小地域集計（全数集計）

#### 【人口等基本集計に関する集計】

第 1 表	男女別人口及び世帯数	基本単位区、町丁・字等
第 2 表	男女、国籍（日本人・外国人の別）別人口及び世帯数	町丁・字等
第 3 表	年齢、男女別人口、総年齢及び平均年齢	町丁・字等
第 4 表	配偶関係、男女別人口（15歳以上）	町丁・字等
第 5 表	世帯の種類、世帯人員の人数別世帯数、世帯人員及び1世帯当たり人員（総数及び一般世帯）	町丁・字等
第 6 表	世帯の家族類型、世帯員の年齢による世帯の種類別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員	町丁・字等
第 7 表	住宅の所有の関係別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員	町丁・字等

(表番号)	(表題)	(集計地域)
第 8 表	住宅の建て方別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員	町丁・字等
第 9 表	労働力状態、男女別人口（15歳以上）	町丁・字等
第 10 表	従業上の地位、男女別就業者数（15歳以上）	町丁・字等
第 11 表	産業（大分類）、男女別就業者数（15歳以上）	町丁・字等
第 12 表	職業（大分類）、男女別就業者数（15歳以上）	町丁・字等
第 13 表	世帯の経済構成別一般世帯数	町丁・字等

**[従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計]**

第 14 表	従業地・通学地、男女別就業者数及び通学者数（15歳以上）	町丁・字等
--------	------------------------------	-------

**[移動人口の男女・年齢等集計に関する集計]**

第 15 表	居住期間、男女別人口	町丁・字等
第 16 表	5年前の常住地、男女別人口	町丁・字等

**【地域メッシュ別結果】**

[人口等基本集計に関する編成]	地域メッシュ
[就業状態等基本集計等に関する編成]	地域メッシュ

## 国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表予定 ( は前回公表実績)	結果の公表及び提供の方法
速報集計	人口速報集計 (要計表による人口集計)	男女別人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	令和8年5月まで (令和3年6月25日)	インターネットを利用して公表する方法等によって公表。人口は公表日に官報に公示
基本集計	人口等基本集計	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯、母子・父子世帯、親子の同居等に関する結果	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	令和8年9月まで (令和3年11月30日)	全都道府県一括でインターネットを利用して公表する方法等によって公表。おって、報告書を刊行。人口等基本集計の人口及び世帯数（確定人口・世帯数）は公表後に官報に公示
	就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類			令和9年3月まで (令和4年5月27日)	全都道府県一括でインターネットを利用して公表する方法等によって公表。おって、報告書を刊行
抽出詳細集計		就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国、都道府県、市区町村	令和9年11月まで (令和4年12月27日)	全都道府県一括でインターネットを利用して公表する方法等によって公表。おって、報告書を刊行
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類	全数	全国、都道府県、市区町村	令和9年5月まで (令和4年7月22日)	集計が完了した後、インターネットを利用して公表する方法等によって公表。おって、報告書を刊行
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	—	—	全数	全国、都道府県、市区町村	令和8年12月まで (令和4年2月28日)	集計が完了した後、インターネットを利用して公表する方法等によって公表。おって、報告書を刊行
	移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類		全国、都道府県、市区町村	令和9年6月まで (令和4年8月31日)	
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	—	—	全数	町丁・字等、基本単位区、地域メッセ	該当する基本集計等の公表後に集計し、地理データ等を活用して私匿処理を施した上で、速やかに公表	集計が完了した後、インターネットを利用して公表する方法等によって公表
	就業状態等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	大分類				
	従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	—	—				
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	—	—				

1)「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。

2)「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。

## 国勢調査における統計基準適用上の特記事項

国勢調査の集計に用いる産業分類及び職業分類については、それぞれ日本標準産業分類及び日本標準職業分類に基づくものとするが、以下の分類項目についてはこれらによらないこととする。

### ○ 表章を行わない分類項目及びその取扱い

#### <産業分類>

- ・中分類「無店舗小売業」については、結果表章せず、有店舗・無店舗にかかわらず販売品によりそれぞれの小売業に分類する。
- ・小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」については、結果表章せず、管理又は補助的経済活動の対象となる事業所の主要な経済活動と同一の分類項目に分類する。

### ○ 表章を行わない理由

これらの分類項目を表章するためには、正確に事業の内容を把握することができるよう調査事項を増設するなどの措置が必要となる。しかし、調査環境が厳しくなる中でこのような措置を講ずることは、世帯における記入者負担を増大させ、結果として正確な統計を維持することが困難となるおそれがある。

したがって、これらの分類項目については結果表章を行わないこととする。

## 国勢調査の実施の必要性

国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号。以下「法」という。）に定める基幹統計調査として、法第 5 条第 2 項の規定に基づいて実施する人及び世帯に関する全数調査であり、総務大臣にその実施を義務付ける規定が定められている。

### 【参考：令和 7 年国勢調査の意義・役割】

国勢調査は、我が國の人や世帯の実態を把握し、国や地方公共団体の各種の行政施策の基礎資料を得ることを目的として 5 年ごとに実施している國の最も基本的な統計調査である。国勢調査の結果は、公正な行政を行うため、衆議院議員の選挙区の画定基準、地方交付税の交付額の算定基準など、多くの法令に利用が規定されている。また、法令上の利用のほか、国や地方公共団体における様々な行政施策の立案・推進・評価においても広く活用されている。

国勢調査の結果は、公的部門だけではなく、民間企業等でも将来の需要予測や店舗等の立地計画など企業経営にも幅広く活用されている。また、大学等の学術・研究機関では、社会・経済の実態や動向に関する実証的な研究などに広く利用され、それに基づいて政策提言などが行われている。

このように、国勢調査は、国民が国や地域社会の実態を知り、その将来の姿を計画していくために必要とされる最も基本的な統計情報を提供するものであり、社会の発展を支える情報基盤としての役割を果たすものと言える。

人口の少子高齢化が進展する中で、的確な行政施策を企画・立案するため、全国及び地域別の詳細な統計が必要となる。そのため、令和 7 年国勢調査では、男女・年齢別人口といった極めて基本的な人口属性はもとより、単身世帯の増加を中心とする世帯構造の変化、女性や高齢者を始めとする就業構造の変化など、社会情勢や国民生活の変化を反映した直近の常住人口を属性別に捉えた詳細かつ正確な統計の作成が期待されている。

以上のような国勢調査の意義・役割に照らし、令和 7 年国勢調査を正確かつ円滑に実施し、国や地域の問題への取組など、広く社会に役立つ統計を提供する必要がある。

(参考)

## 国勢調査結果の利用状況

### 各種法令に基づく利用

- 衆議院議員選挙区画定審議会設置法 ⇒ 選挙区の改定（第3条）
- 地方自治法 ⇒ 地方自治法で用いる人口（第254条）
- 地方交付税 ⇒ 地方交付税交付額の算定（第12条）
- 過疎地域自立促進特別措置法 ⇒ 過疎地域の認定（第2条）
- 政党助成法 ⇒ 政党交付金の算定（第7条）
- 航空法 ⇒ 無人航空機の飛行の禁止空域（第132条の85第1項第2号、航空法施行規則第236条の72）

### 行政上の施策への利用・地方公共団体による利用

- 少子・高齢化関連
  - 子ども・子育てビジョンの策定
  - 年金・医療費
  - 高齢者福祉問題
  - 子育て環境の充実
- 防災関連
  - 防災計画の策定
  - 災害復興計画の策定
  - 被害予測
- 行政上の計画の策定
  - など

### 他の統計への利用

- 標本設計
- 他の統計で推計する際のベンチマーク（指標）
  - など

その他、最近の白書等における分析、国民経済計算の推計、学術研究等などにも活用